

タイ国
東北タイ農業開発研究計画
実施協議チーム報告書

1984年2月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1050301[9]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 20	122
登録No. 10216	80.7
	ADT

は し が き

日本国政府は、タイ王国の要請に基づき、東北タイの農業開発研究を目的として農業開発研究センターの建設計画にかかる無償資金協力及び技術協力を行うことを決定し、1983年11月、国際協力事業団は無償資金協力に係る基本設計調査を実施した。

その後、1983年12月無償資金協力に係る交換公文の締結を経て、1984年4月に建設工事が開始する予定である。

以上の進展と平行的に国際協力事業団は技術協力計画に係る協議及び署名を行うため、農林水産省農業研究センター次長・徳永美治氏を団長とする実施協議チームを派遣した。

本報告書は、本チームの協議結果等を取りまとめたものであり、本報告書が今後のプロジェクト運営に有効に活用されていることを切に願うものである。

最後に、本調査に参加していただいた団員各位に厚くお礼申し上げるとともに、外務省、農林水産省、日本大使館ならびに関係各位に対し、深甚の謝意を表わすものである。

昭59年2月

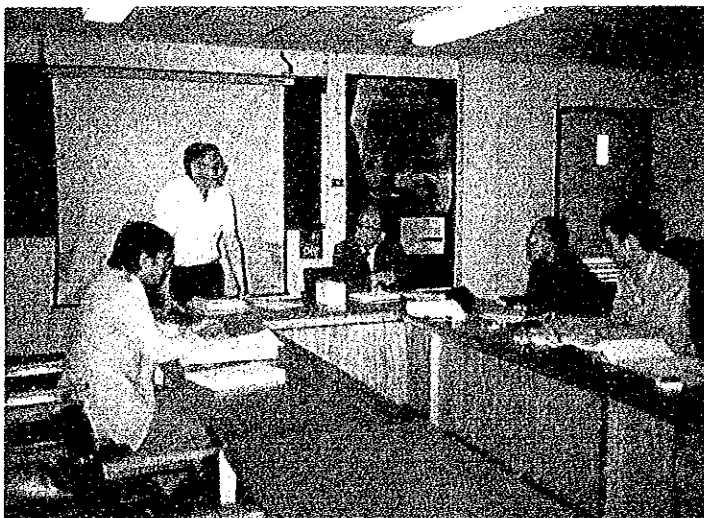
国際協力事業団
農業開発協力部長
田 内 堯



R/D 署名 中央 (タレン農業次官と徳永団長)



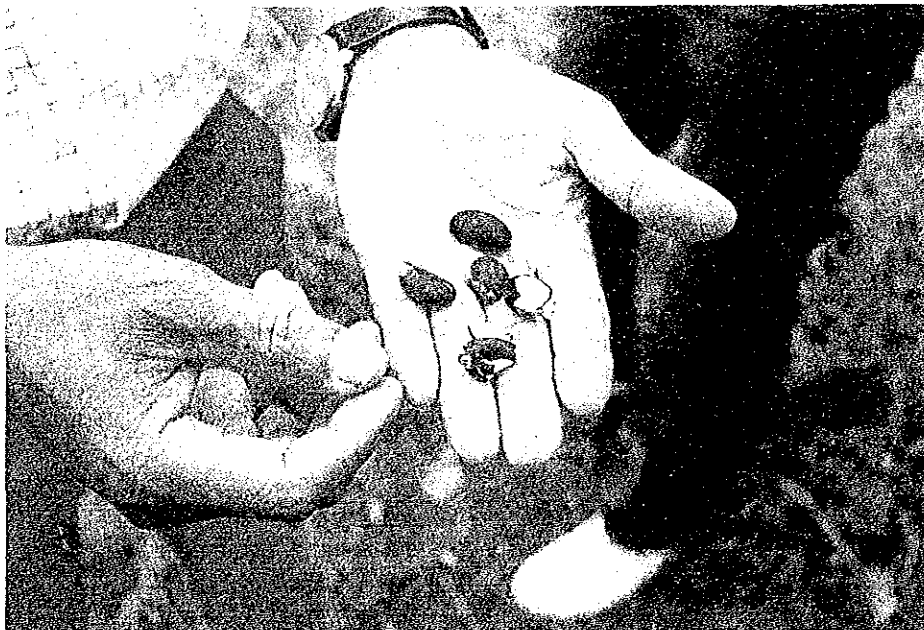
農業協同組合省関係者
(右から2人目は大畠チーフアドバイザー)



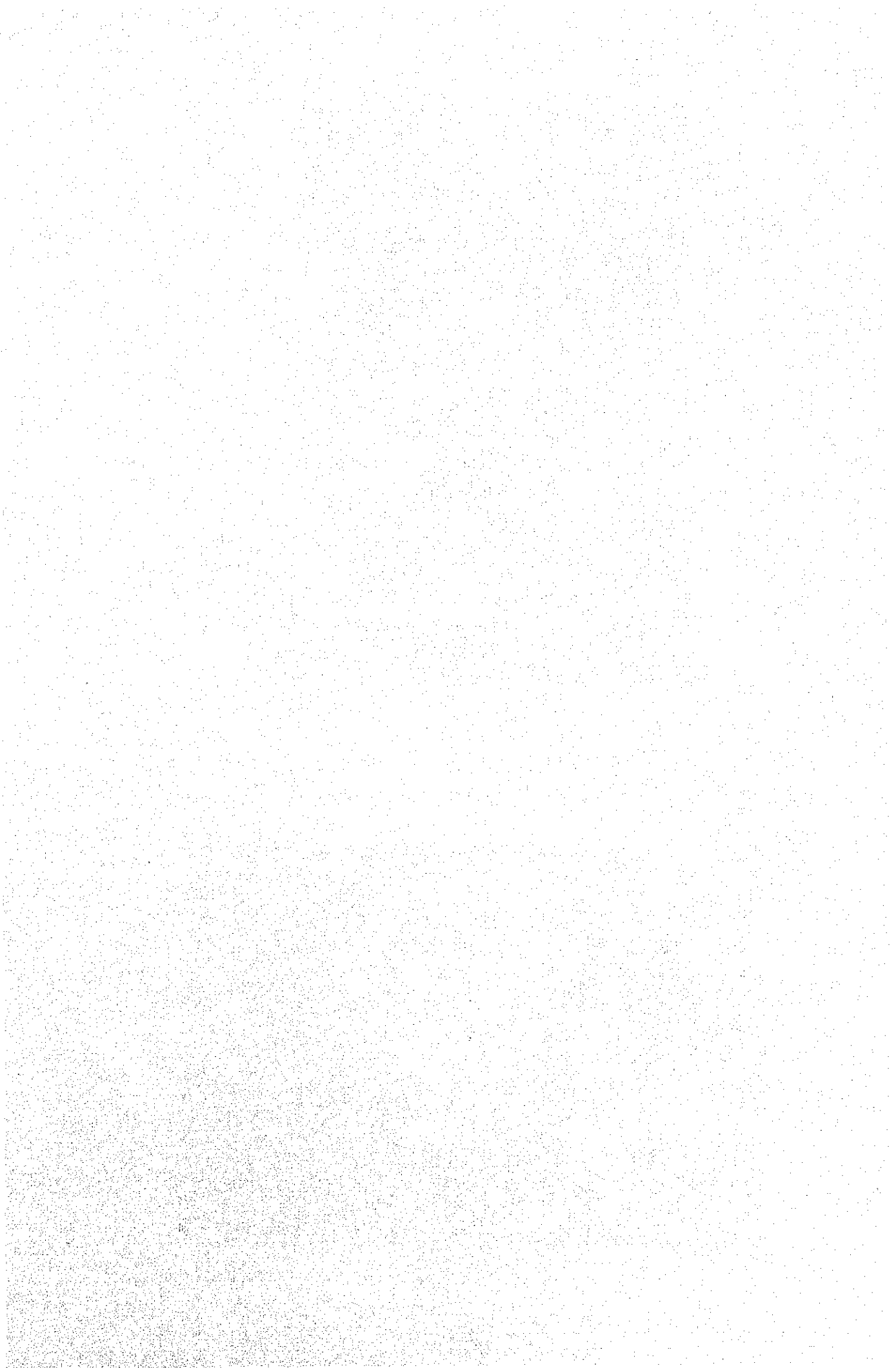
コンケン大学カヴィ農学部長と
基本計画について打合せ



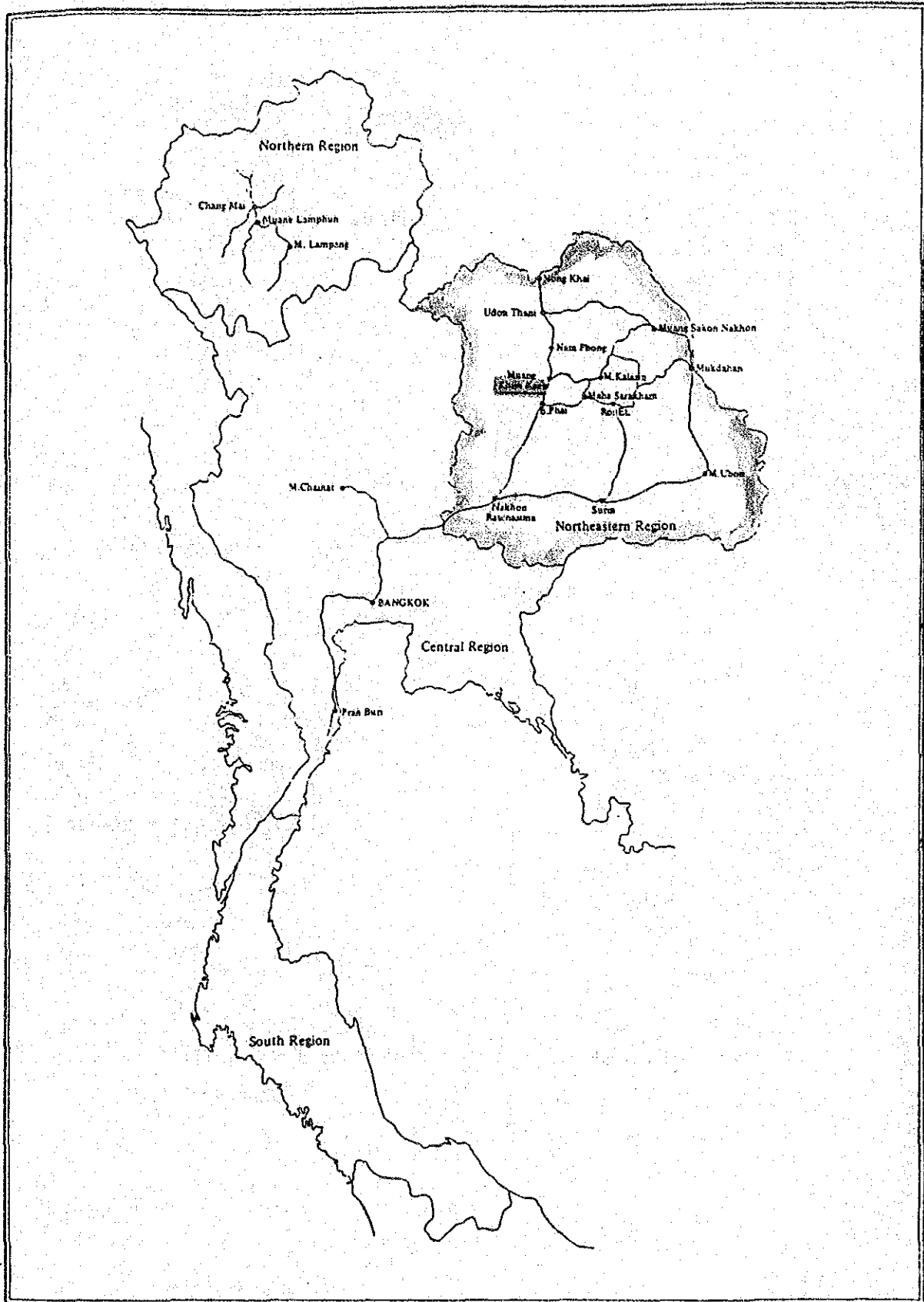
南洋油桐の蒴果

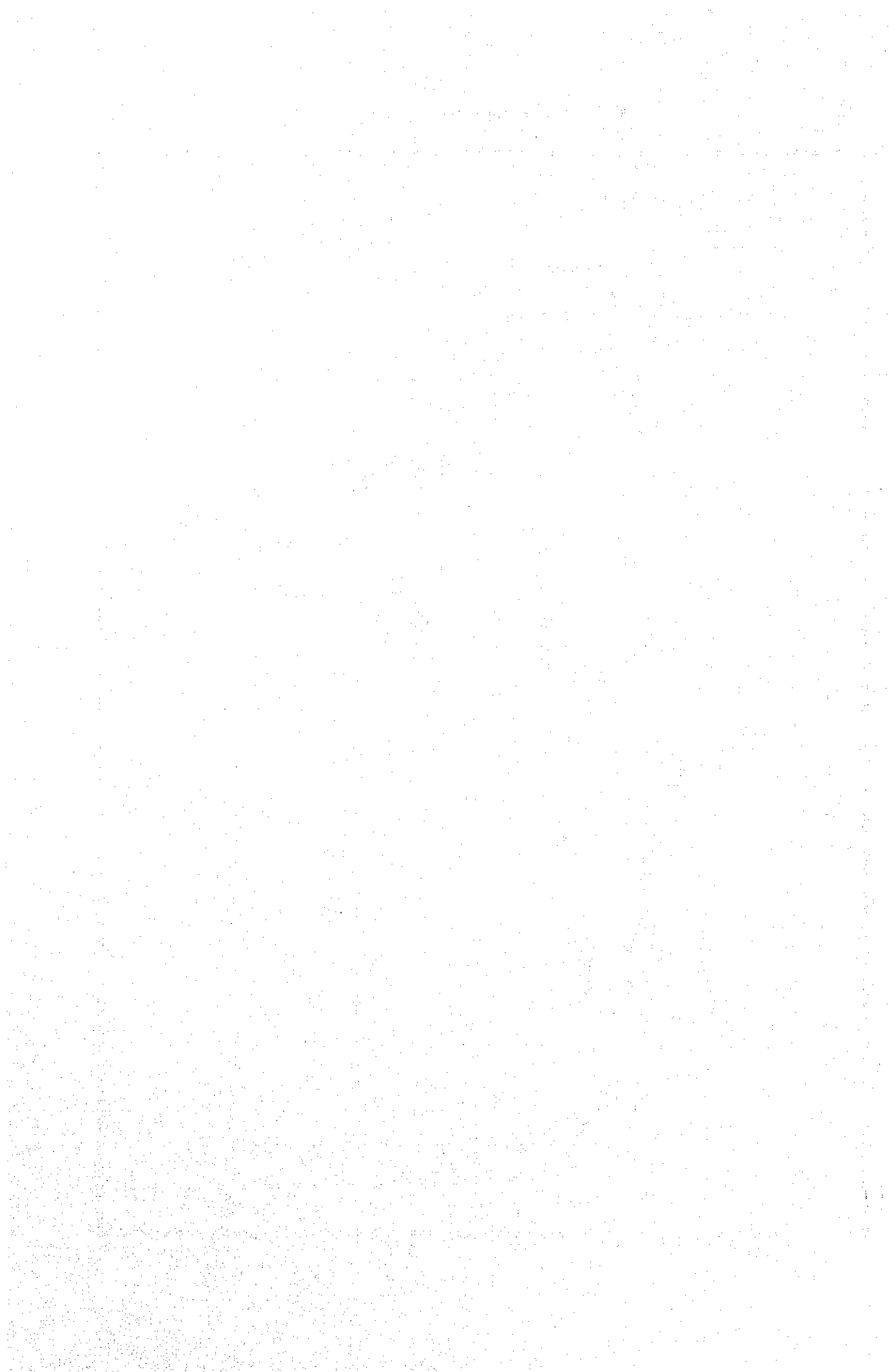


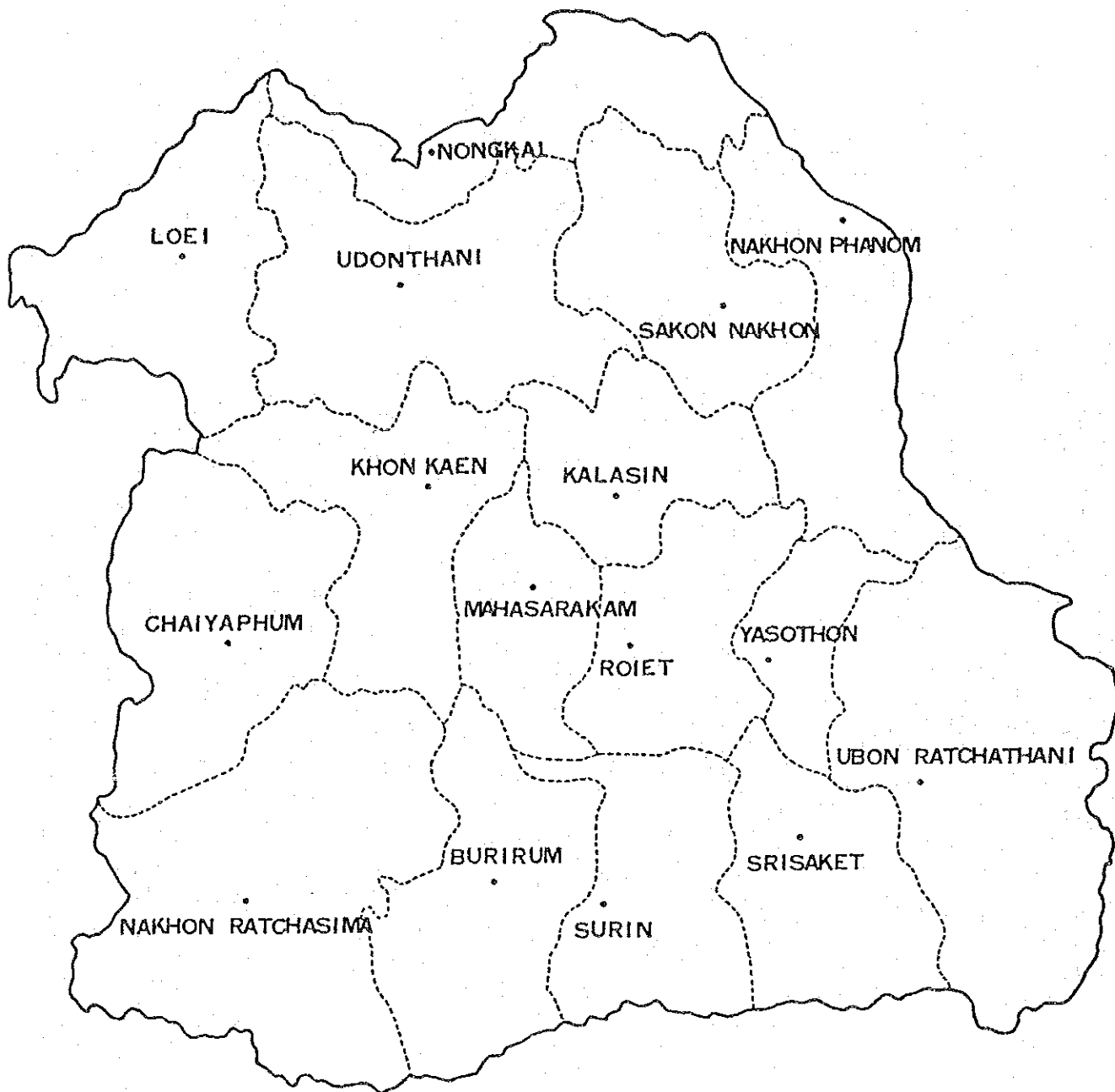
南洋油桐の種子



東北タイ農業開発研究計画位置図





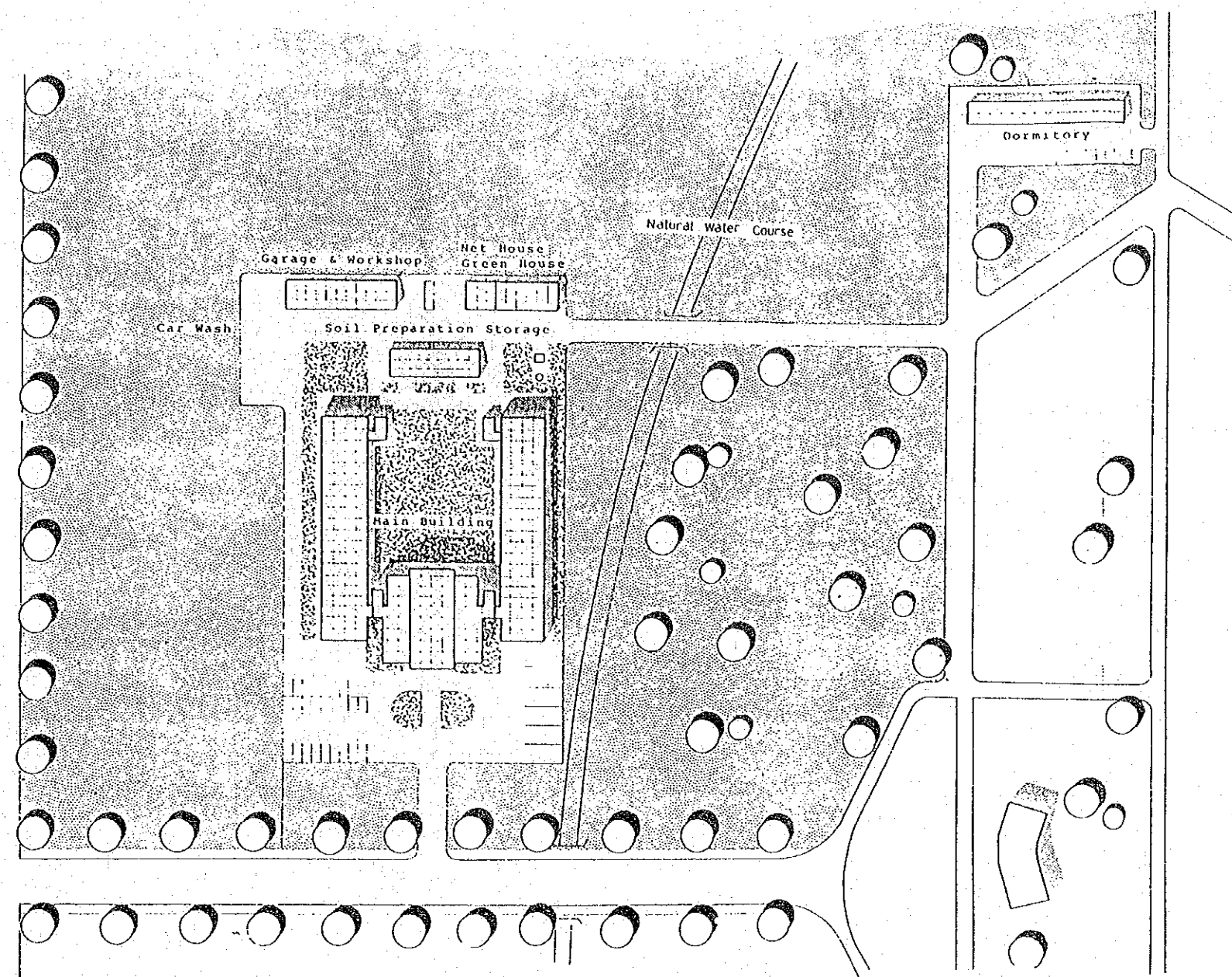


The Northeast Region showing Changwat (provincial) boundaries.

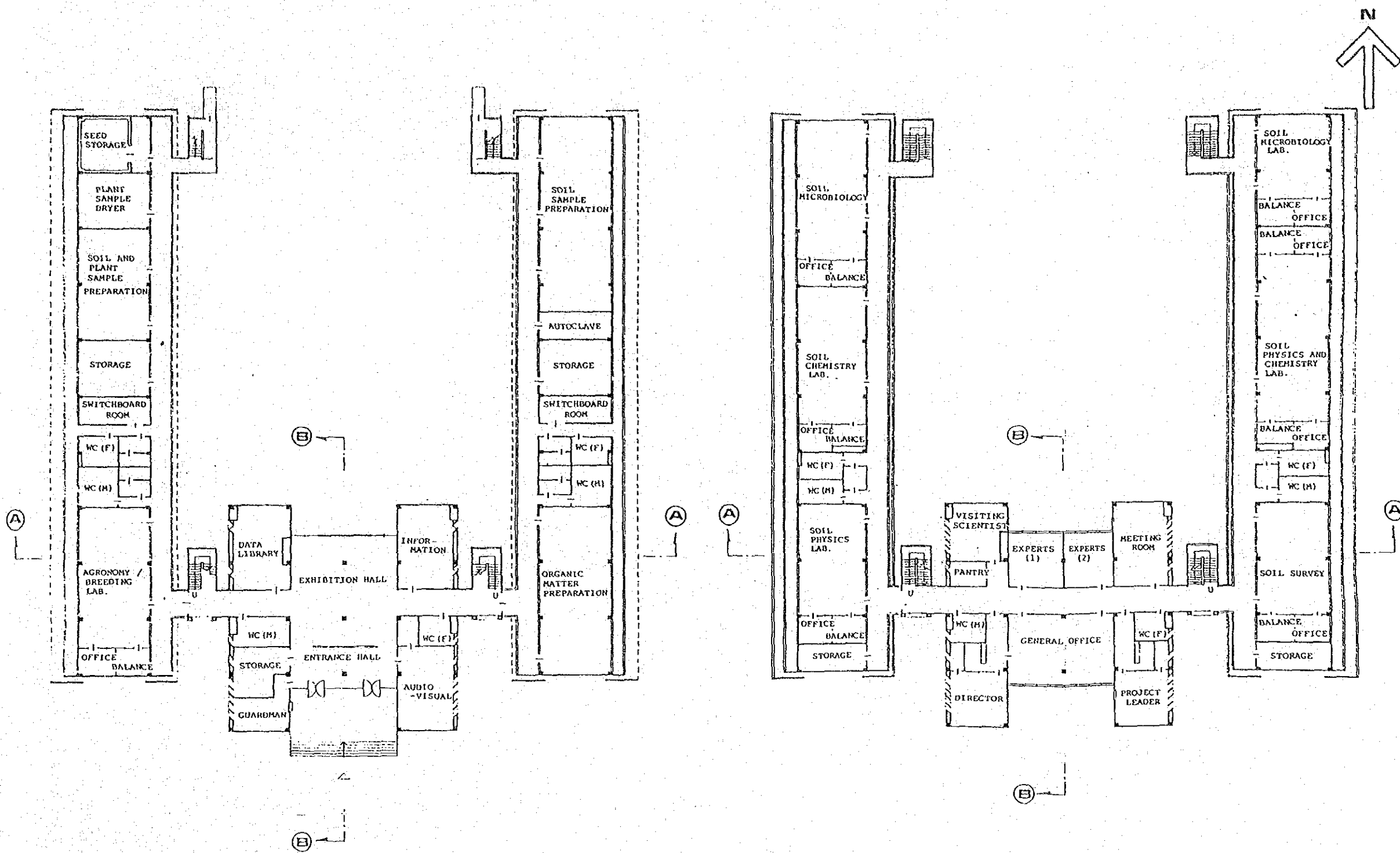
東北タイの県別区分

To (Join Thani)

To Bangkok



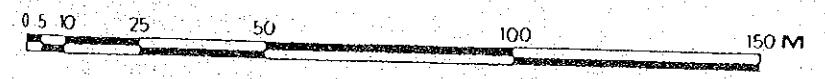
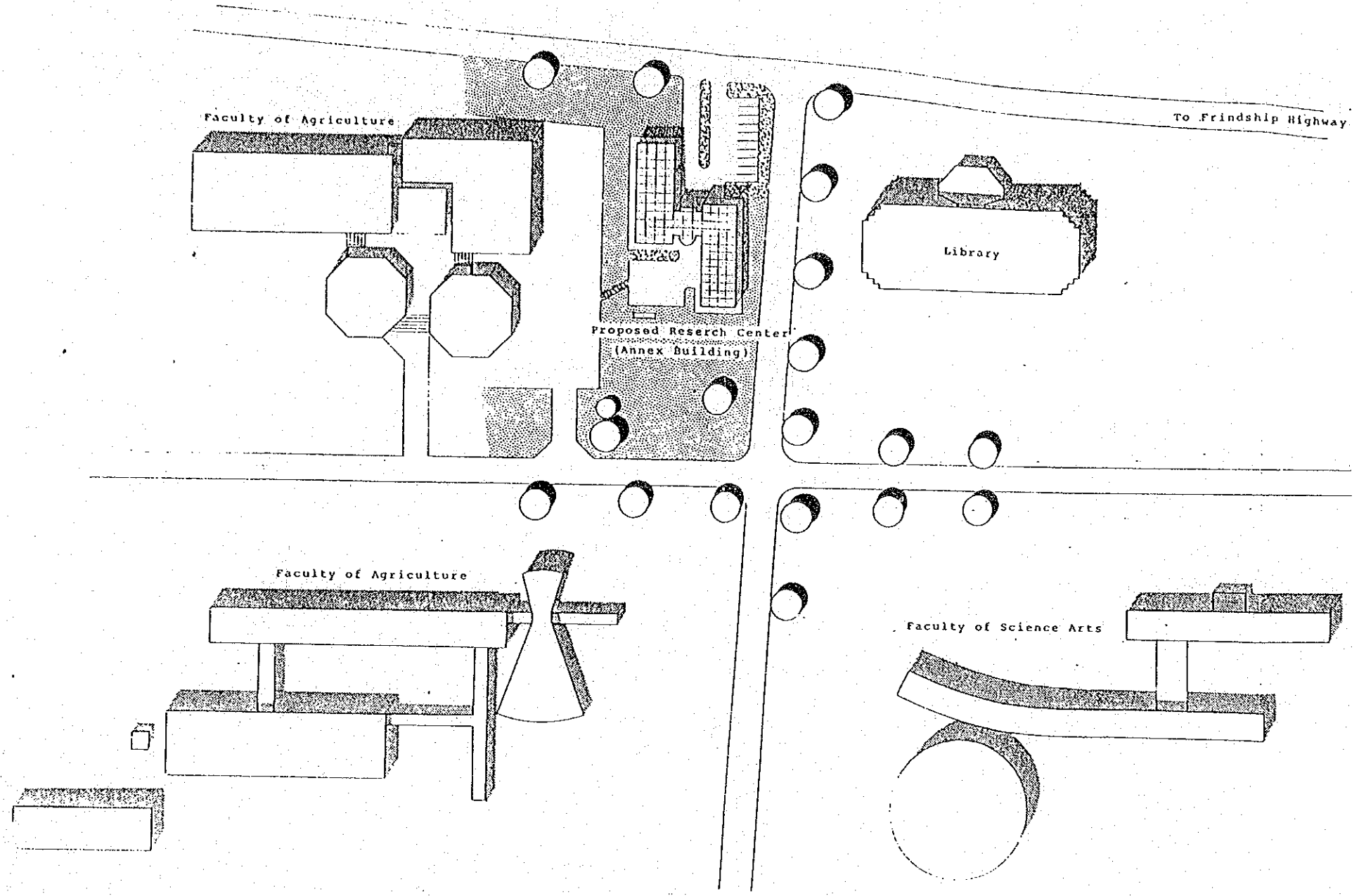
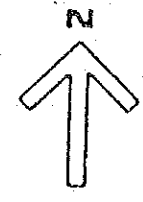
MAIN BUILDING SITE PLAN



MAIN BUILDING 1ST, 2ND FLOOR PLAN

(vii)

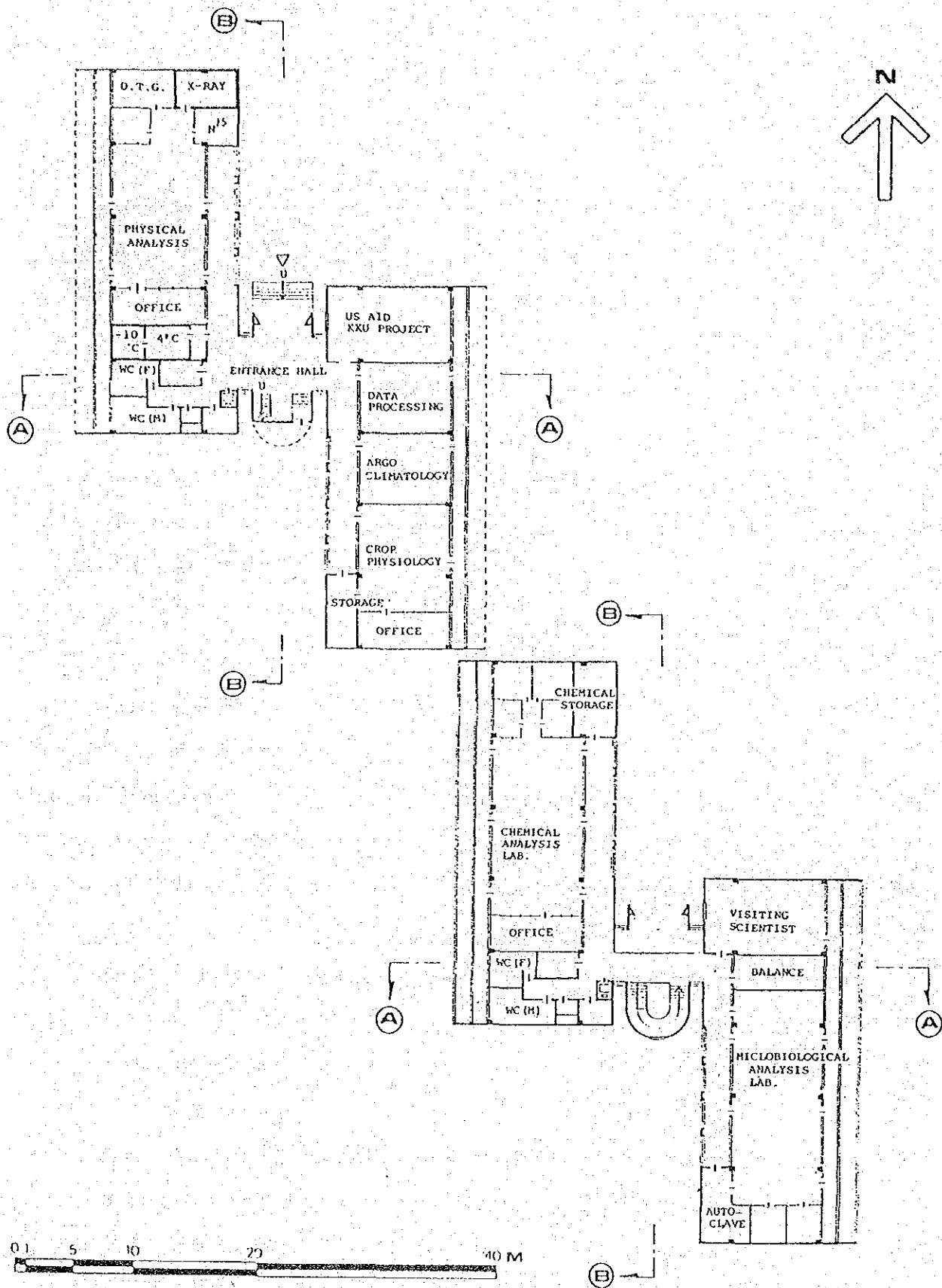
農業開発研究センター別館



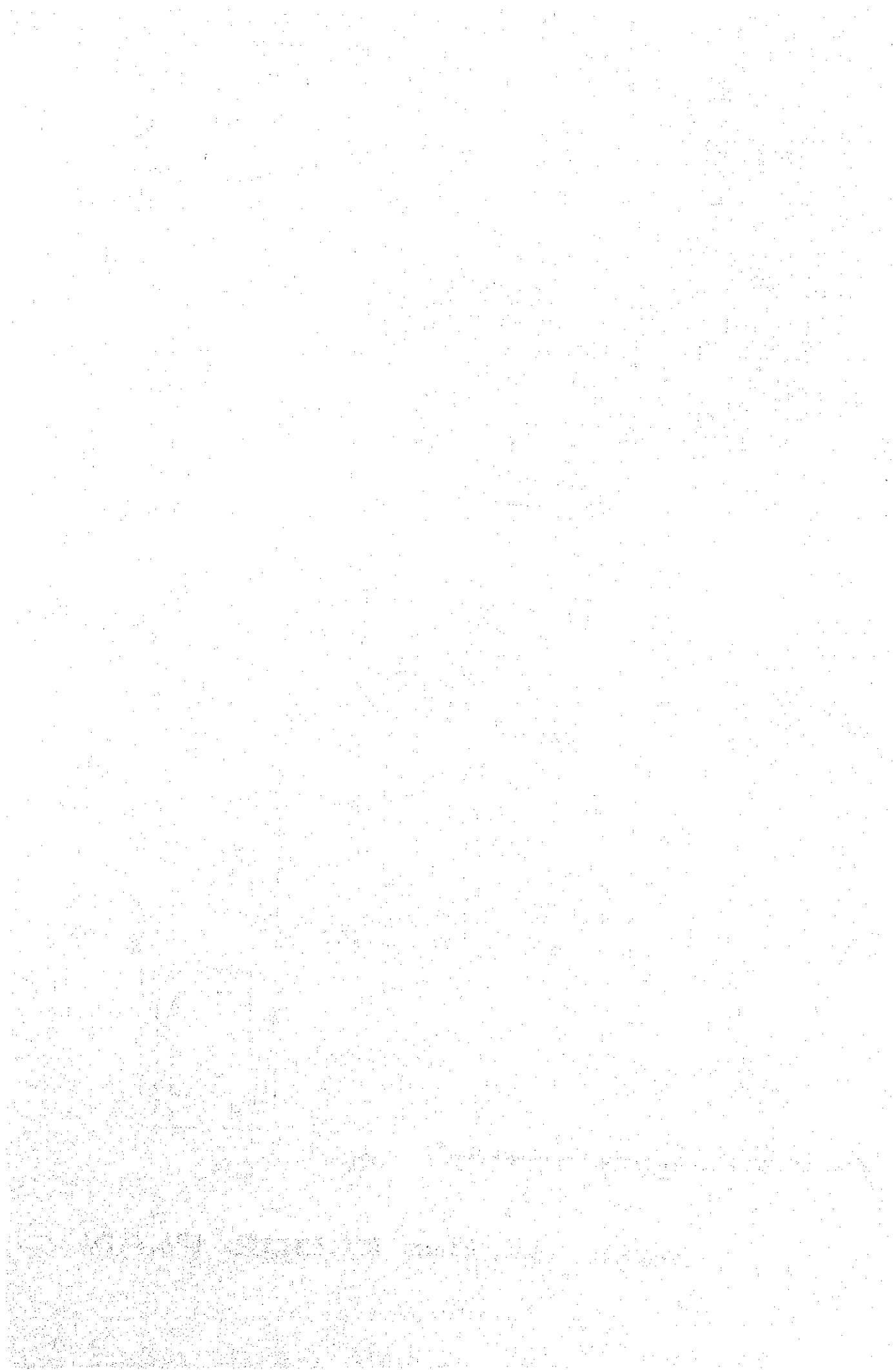
ANNEX

SITE PLAN

(viii)



ANNEX 1ST, 2ND FLOOR PLAN



目 次

はしがき	i
写 真	ii
位 置 図	iv
序 文	1
I. 序 章	2
1. 調査の背景, 経緯	2
2. 調査の目的	3
3. 派遣期間	3
4. 団員構成	3
5. 付託事項 (T / R)	4
6. 調査日程	4
7. 面会者リスト	6
8. 調査団派遣実績	7
II. プロジェクトの概要 (要約)	10
III. R/D協議の経過	11
1. DTEC表敬訪問	11
2. 官房国際部との協議	11
3. 農業協同組合省タルーン次官との協議	12
4. 農業局及び土地開発局関係者との協議	17
5. ユンケン大学, 農業局畑作研究センター関係者との協議	19
6. USAIDとの協議	21
7. 日本大使館との協議	22
8. 調整委員会, 合同委員会及び研究委員会の設置	22
9. R/D署名	25
IV. 討議議事録原文 (英語) と和文訳	26
V. 暫定実施計画原文 (英語) と和文訳	49
VI. Tentative schedule of Implementation Forthe First Phase と和文訳	55

VII. Proposed time schedule of the First Phase (APRC Project)	
及び和文訳	58
VIII. 参考資料	59
1. 東北タイ農業開発研究計画の仕組み	59
2. 東北タイ農業開発研究計画の仕組み（日米泰3国協力）の仕組み	60
3. コンケンにおける生活条件	61
4. バイオマス, エネルギー	
南洋油桐 (<i>Jatropha curcas</i> Lin) について	65
5. 東北タイにおける農業生産統計	75

序 文

農業状態視察の車中で、コンケン大学のウィタヤ博士から「サマー、スノー」という言葉を聞いた。東北タイの内陸部平原に塩分の影響を受けている耕地があると聞いてはいたが、道路の近くで、塩水を吸みあげて乾燥させる製塩場表に析出した塩の薄層がみられるとは予期していなかった。

東北タイの一人当りの平均年収が、全国平均の約4割、そしてタイ国が5ヶ年計画で実施している貧困地域の開発に当って、指定地区の6割が東北タイに分布するという実態は、降雨パターンの不安定な自然環境下に、塩分という強靱な不良因子等をかかえている自然体があり、それらの相互作用の結果として現われている面も多いのではないかと、自問自答しつつ視察の教時間を過した。

東北タイ農業開発研究計画についてのこれまでの経緯、計画の概要等は、項を追って詳述されるが、本計画は日・米・タイ三国協力のもとで、タイ側は農業協同組合省の農業局土地開発局及び官房とコンケン大学が対応することになっておる。そして新たに建設される「東北タイ農業開発研究センター」を軸にして、研究活動が展開されるが、わが国から研究に必要な機材の供与、研修員の受入れ専門家の派遣を適宜行い予定である。討議議事録(R/D)の署名は昨年12月20日に終了し、動きだした本プロジェクトに対し、今後、日時の経過とともに、成功へ導くための目に見える成果への期待は大きくなっていく。注目される成果の大きさは、東北タイの現地でこれから活躍される派遣専門家の力量にかかっていると思われる。しかし、それには日本と異なる自然環境と自然体の中で、彼等の力量を充分発揮できるようにしてあげる暖い支援がまずもって重要視されねばならない一つの事項となる。

本報告をお読み頂き、本プロジェクトを御理解願うことは勿論であるが、紙面には充分記すことのできないこれからの援助の仕組み等を含めた進め方について御指摘頂きたく、あわせてお願い申し上げます。

昭和59年2月

実施協議チーム団長
徳 永 美 治

I 序 章

1. 調査の背景、経緯

1. 背景及び経緯

東北タイはタイ全土の人口及び土地面積の約 $\frac{1}{3}$ を占めているが、その生産額はタイ国全体の15%を占めるに過ぎずタイ国内において開発が遅れている地域として位置づけられている。

農業生産についても、耕地面積が約960万haありタイ全土の耕地面積の41%を占めているが、灌漑面積は全耕地面積の3%にすぎず、又降雨パターンも不安定であり、土壌肥沃度も低くなっている。これらの条件に加え干害と水害が1年おきに襲来し生産が不安定であり、農業生産性の低い地域となっている。因みに1979年の東北タイの1人当たり年収の平均はUS\$220であり、これは全国平均の41%に過ぎずタイ国の第5次5か年計画(1982-86年)では指定貧困地区を最も多くかかえる地区として(全国246地区のうち147地区が東北タイに存在する。)貧困地域の開発重点目標地域の1つとなっている。

上記背景を踏まえ本件プロジェクトが開始されることとなったが、これまでの経過は次のとおり。

(1) 1981年1月

鈴木前総理大臣が訪タイした際東北タイにおける農業開発は当地域のみならずタイ国全体の社会経済開発のため重要であることが確認された。

その後、このことを受け経済協力及び農業開発ミッションが数次にわたりタイ国に派遣され、東北タイにおける農業開発計画調査が実施された。

(2) 1982年4月

上記調査結果を踏まえ外務省開発協力課長を団長とする「東北タイ農業協力調査団」が派遣され、東北タイにおける農業開発に関する日・タイ間の協力枠組についてタイ側と協議が行われ一応の合意に達した。

(3) 1980年1月

第2回目米援助政策企画協議に基づき、ワシントンで第1回実務者レベル会議が開催された。この会議の主旨は日米が共同してアジア及び南太平洋地域において「人作り」を中心とした援助を強化しようとしたもので、その対象としてタイ、トンガ他東南アジア及び南太平洋地域の諸国が取りあげられた。

その後、日米両国は在外公館等を通じ、共同プロジェクトを発掘すべく検討を行い、東北タイにおける農業開発に関する協力が適当であるとの認識に至った。

(4) 1982年6月

上記の検討を踏まえ、シンガポールにおいて、開催された、ASEAN拡大外相会議において東北タイにおける農業開発に関し、日米が共同して協力を行うことで意見が一致した。

(5) 1982年7月

当事業団は「東北タイ農業開発研究計画」に関するコンタクトミッションをタイ国に派遣し、本研究計画の推進について同国政府関係者と協議を行い、又、USAID関係者と日米協力の方向性についての意見交換を行った。

(6) 1982年9月

再度調査団を派遣し、タイ国政府と本研究計画の策定に関するSCOPE OF WORK (S/W)の署名を行った。

(7) 1982年11月15日～(約1か月)

上記S/Wに基づき、当事業団は農林水産省熱帯農業研究センター、八田主任研究官を団長とする東北タイ農業開発研究計画実施調査団を派遣し、現地踏査及び資料・情報収集、タイ国政府関係者等との協議を行った。この調査結果をもとに、本研究計画の中心となる研究課題、その背景と必要性及び研究計画の実施について見解及び助言等を取りまとめ、1983年4月「東北タイ農業開発研究計画実施調査報告書」をタイ国政府へ提出した。

(8) 1983年6月

さらに本研究計画を実行に移すため、当事業団は本実施調査報告書で策定された研究計画に関する日本政府の協力の実施を具体化するための事前調査団を派遣し(無償資金協力調査団と合同)実行計画の詳細をタイ側等と協議した。

2. 調査の目的

本チームはプロジェクト協力の基本計画等に関しタイ国の関係機関に検討し討議議事録(R/D)に署名するとともに5ヶ年間の暫定計画の作成及び署名を行う目的で派遣された。

3. 派遣期間

58年12月11日から11日間

4. 団員構成

- (1) 団長 徳永美治 農林水産省 農業研究センター次長
- (2) 作物栽培 八田貞夫 農林水産省 熱帯農業研究センター 企画調査室主任

研究官

- (3) 協力企画 藤田陽偉 農林水産省 経済局国際部 国際協力課長補佐
- (4) 研究計画 吉野茂美 農林水産省 技術会議事務局総務課 国際研究協力専門官
- (5) 業務調整 三浦喜美男 国際協力事業団 農業開発協力部 農業技術協力課副参事

5. 付託事項(T/R)

- (1) 討議議事録(R/D)の検討及び署名
- (2) 当面の暫定計画(Tentative Schedule of Implementation for the First Phase)の作成及び署名
- (3) プロジェクト実施にあたっての意見交換
- (4) その他

6. 調査日程

月/日	曜	内 容	備 考
12/11	日	○東京 CX-501 香港 CX-703 バンコック	移 動
	一	○調査日程打合せ(大畠幸夫アドバイザー, 富本幾文JICA バンコック事務所員)	(於)バンコック
12	月	(午前)	(泊)バンコック
		○日本大使館(茂田宏参事館, 三宅均一等書記官)表敬及び打 合せ	パレスホテル
		○JICAバンコック事務所長(河西明)表敬及び打合せ	
		(午後)	
		○DTEC(Mr. Kasem Unahasuvan, Deputy Director (General)表敬	
		○農業協同組合省(Mr. Choto. Suvipakit, Director Foreign Agricultural Relations Div.)表敬及び大 畠幸夫アドバイザーと打合せ	
13	火	(午前)	
		○農業協同組合省Dr. Thalorng Thamrong-Nawasawat 次 官及びタイ側関係者と本計画のR/D及び暫定実施計画等に 関し協議	
		(午後)	

月/日	曜	内 容	備 考
14	水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団内打合せ会議 (午前) ○ 農業局 (Mr. Yooki Sarikaphuti, Director (General)) 表敬及び本計画に関し協議 ○ 土地開発局 (Mr. Anunt Komes, Director General 及び関係者) 表敬及び本計画に関し協議 (午後) ○ 八田, 藤田両団員 - 農業局及び土地開発局関係者と協議した結果につき大畠幸夫アドバイザーに報告 ○ 徳永団長, 吉野団員 - 農業局視察 ○ 三浦団員 - JICAバンコック事務所にて事務打合せ 	
15	木	<ul style="list-style-type: none"> (午前) ○ 団内打合せ会議 R/D, 暫定実施計画等の最終チェック (午後) ○ R/D, 暫定実施計画等のタイプ 	
16	金	<ul style="list-style-type: none"> (午前) ○ バンコック <u>TH-210</u> コンケン ○ コンケン大学農学部長 (Dr. Kavi Chutikul) 表敬及び本計画に関し協議 (午後) ○ コンケン土地開発センター所長 (Mr. Pungroj Puongpan) 表敬及びセンター 場等視察 ○ コンケン畑作研究センター所長代理 (Mr. Punga Bkmahachai) 表敬及びセンター 場等視察 	<p>移 動</p> <p>(泊) ロッコンホテル</p>
17	土	<ul style="list-style-type: none"> (午前・午後) ○ 東北タイの農業事情視察 (塩害の状況等) ○ コンケン <u>TH-215</u> バンコック 	タイ国は休日
18	日	<ul style="list-style-type: none"> (午前・午後) ○ 資料のとりまとめ 	
19	月	<ul style="list-style-type: none"> (午前) ○ 徳永団長, 八田, 藤田両団員 - 農業協同組合省国際部長 	

月/日	曜	内 容	備 考
20	日	(Mr. Chote s)及び農業局長(Dr. Yooki S)と協議 ○吉野, 三浦両団員-R/D 暫定実施計画等のタイプ及びチェック (午後) ○徳永団長, 八田, 三浦両団員-農業協力組合省国際部長 (Mr. Chote s)と協議 ○藤田, 吉野両団員- [※] USAID表敬, 及び日本大使館(久保田参事官)と協議 (午前) ○R/D, 暫定実施計画に署名 ○本計画の詳細スケジュールについて三宅均一等書記官, 富本JICA所員と打合せ ○日本大使館(久保田参事官, 茂田宏参事官, 三宅均一等書記官)に協議結果の報告 ○JICAバンコック事務所長(河西明)に協議結果の報告	※Ms. Carol Pealey (於: 大畠幸夫アドバイザー事務所)
21	水	○バンコック <u>TG 740</u> 東京	

7. 面会者リスト

(1) 農業協同組合省(MOAC)

- i) Dr. Thalerng Thamrong-Nawasawat Permanent Secretary
- ii) Mr. Chote Suvipakit Director, Foreign Agricultural Relation Division
- iii) 大 畠 幸 夫 アドバイザー, Foreign Agricultural Relation Division
- iv) Mr. Sangvan Bhanachat "
- v) Mr. Pricha Kotsumpao "

(2) 農 業 局(AD)

- i) Dr. Yookti Sarikaphuti Director General
- ii) Mr. Chote Sittibusaya Soil Science Div.
- iii) Mr. Pirot Somnus
- iv) Mr. Nawarat Sermset

(3) 土地開発局(LDD)

- i) Mr. Anunt Komes Director General
- ii) Mr. Praiwan Director of Land Policy and Planning Div.
- iii) Dr. Saman Panichpong Director Soil Survey Div.
- iv) Mr. Boonyaruk Sevbsiri Director Soil Conservation Div.
- v) Dr. Somsri Arunin Soil Salinity Div.
- vi) Mr. Prachya Dhanyadee Head, Organic Matter Project
- vii) Mr. Sujit Thanomkul Architect
- viii) Mr. Sanen Rimvanish Deputy Director
- ix) Mr. Chumpol Lilittham Land Policy and Planning Div.
- x) Miss Phachongchit Boonyarach "
- xi) Miss Oranaro Ovattrakul "
- xii) Mrs Vanalada Sunanthapongsuk Organic Matter Project
- xiii) Mr. Pitayakan Limtang "
- (4) コンケン大学農学部 (Faculty of Agriculture, KKU)
- i) Dr. Kavi Chutikul Dean
- ii) Dr. Nimir Vorasoot Plant Science Dep
- iii) Dr. Vidhaya Soil Science
- (5) コンケン土地開発センター (LDC)
- i) Mr. Rungroj Puengpan Director
- (6) コンケン畑作研究センター (FCRC)
- i) Mr. Punya Ekmahachai Acting Director

8. 調査団派遣実績

1. タイ農業協力調査(事前) 57年4月20日～57年4月26日

(1)	団 長	大 塚 清一郎	外務省 経済協力局 開発協力課長
(2)	協力企画	浜 田 幸一郎	農林水産省 経済局 国際協力課長
(3)	プロジェクト技術協力	池 田 他 人	外務省 経済協力局 技術協力第二課 課長補佐
(4)	協力政策	河 野 俊 正	外務省 経済協力局 政策課 事務官
(5)	地域政策	西 宮 伸 一	外務省 アジア局 南東アジア 第一課 事務官
(6)	研究開発	五十嵐 孝 典	農林水産省 東北農業試験場 企画連絡室長
(7)	農 業	赤 松 俊 輔	農林水産省 経済局 国際協力課 海外技術協力官

(8)	かんがい	瀬山修平	農林水産省 経済局 国際協力課 海外技術協力官
(9)	業務調整	山下 徹	国際協力事業団 農林水産計画調査部 農林水産技術課 課長代理

2. 事前調査

57年9月9日～57年9月18日

(1)	総括・団長	梅本和義	外務省経済協力局開発協力課総務班長
(2)	農業研究	八田貞夫	農林水産省熱帯農業研究センター企画調査室主任研究官
(3)	栽培・土壌	蘭道生	農林水産省九州農業試験場環境第二部土 微生物研究室長
(4)	協力企画	瀬山修平	農林水産省経済局国際部国際協力課
(5)	業務調整	須藤和男	国際協力事業団農林水産計画調査部農林水産技術課副参事

3. 実施調査

57年11月15日～57年12月19日

(1)	団長・総括	八田貞夫	農林水産省熱帯農業研究センター企画調査室主任研究官
(2)	土 壌	三宅正紀	農林水産省熱帯農業研究センター研究第二部主任研究官
(3)	作 物	川上潤一郎	農林水産省農業技術研究所生理遺伝科遺伝第7研究室長
(4)	農業研究	楚山誠一	(社)農林水産技術情報協会技術主幹

4. 報告書説明調査

58年3月7日～58年3月12日

(1)	総 括	八田貞夫	農林水産省熱帯農業研究センター企画調査室主任研究官
(2)	土 壌	三宅正紀	農林水産省熱帯農業研究センター研究第二部主任研究官
(3)	協力企画	佐藤正仁	農林水産省経済局国際部国際協力課計画管理班長
(4)	協力政策	梅本和義	外務省経済協力局開発協力課総務班長
(5)	業務調整	隆杉実夫	国際協力事業団農林水産計画調査部農林水産計画課

5. 概設計画事前調査

58年6月8日～58年6月16日

(1)	無償資金協力	小野田 勝 次	国際協力事業団 無償資金協力部基本設計課副参事
(2)	経済協力	黒 木 雅 文	外務省 経済協力局 開発協力課首席事務官

6. 技術協力事前調査団

58年6月7日～58年6月16日

	団 長	八 田 貞 夫	農林水産省熱帯農業研究センター企画調査室 主任研究官
	協力企画	藤 田 陽 偉	農林水産省経済局国際部国際協力課課長補佐
	研究計画	高 沢 寛	農林水産省農林水産技術会議 総務課課長補佐
	協力政策	粗 信 仁	外務省経済協力局 政策課総務班長
	業務調整	須 藤 和 男	国際協力事業団 農林水産計画調査部 農林水産技術課

7. 設立計画基本設計調査

58年8月9日～58年8月20日

(1)	総 括	八 田 貞 夫	熱帯農業研究センター主任研究官
(2)	無償資金協力	伊 礼 英 全	外務省経済協力局経済協力第二課
(3)	計画監理	小野田 勝 次	国際協力事業団 無償資金協力部基本設計課
(4)	建築計画	三 好 康 弘	(株)現代建築研究所
(5)	建築設計	井 川 正 博	(株)現代建築研究所
(6)	設備計画	加 藤 義 久	(株)現代建築研究所
(7)	資機材計画	神 戸 賀 寿 明	(株)現代建築研究所
(8)	建築設計	山 田 稔	(株)現代建築研究所第一設計室課長兼海外室課長
(9)	建築構造	高 井 一	(有)織本匠構造設計研究所第一設計課現代建築研究所囑託

8. 基本設計調査報告

58年11月9日～58年11月15日

(1)	総 括	八 田 貞 夫	熱帯農業研究センター主任研究官
(2)	計画監理	小野田 勝 次	国際協力事業団 無償資金協力部基本設計課
(3)	建築計画	三 好 康 弘	(株)現代建築研究所
(4)	建築設計	井 川 正 博	(株)現代建築研究所

II プロジェクトの概要

要 約

技術協力は主として農業協同組合省(MOAC)コンケン土地開発センターの敷地内に日本の無償資金協力により建設予定の東北タイ農業開発研究センターにおいて行われるが、一部はコンケン大学(KKU)農学部隣接する敷地に建設予定の当センターの別館及びMOACコンケン畑作研究センターにおいて実施される。

協力対象となる研究課題は以下のとおりである。

- 1) 自然環境条件と天然資源の評価
 - (1) 土地分級と土地利用計画の作成
 - (2) 降雨の確率論的解析
- 2) 作物生産の改善
 - (1) 水不足、環境要因、作物の生育収量の相互関係
 - (2) 乾燥条件に適する作物
- 3) 土壌条件及びその改良
 - (1) 塩類土壌の改良
 - (2) 有機物のリサイクル利用
 - (3) 土壌肥沃度の維持改善

協力期間は5年間とする。無償による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目及びその手法を決定する。そして、その後の4年間を実施フェーズとして研究協力を行う。

専門家の派遣に関しては、長期専門家はチームリーダー、作物育種、作物栽培、土壌科学(分類)土壌科学(肥沃度)、化学工学、調整員の7名及び必要に応じ短期専門家を派遣する予定である。

無償資金協力及び技術協力により、東北タイ農業開発研究センターに対して供与される建物、機材等は全てMOACの所有となり、MOAC次官が一元的に管理・運営を行う。また、KKUのANNEXに対して供与される建物・機材等については、KKUが独自に所有・管理及び予算手当を行う。

なお、プロジェクトの調整機関としては、中央レベルにおいて、MOAC次官を議長とするCOORDINATING COMMITTEE及び地方レベル(コンケン)において、RESEARCH COMMITTEEを設置する。また、技術協力を円滑に推進するために、COORDINATING COMMITTEEのメンバーの一部及びRESEARCH COMMITTEEのメンバーの一部並びに日本側関係者から成るJOINT COMMITTEEを設ける。

Ⅲ R/D 協議の経過

本件調査団は、同調査団の重要な任務のひとつである技術協力のための討議議事録(R/D)についてタイ側関係者と協議した。

以下は各々の機関等についての意見交換の概要である。

1. DTEC表敬訪問

12月12日調査団は、DTECを表敬訪問し、本件技術協力に係る極めて大まかな今後の進むべき方向について説明した。

これに対し、DTEC(Department of Technical and Economic Cooperation)のKasem次長は次のようなコメントを行った。

本件3国共同プロジェクトは、極めてユニークなアプローチで開始され、初めてのジョイント・プロジェクトであるため、多くの関係者がその行くえを見守っている。

12月8日、本件技術協力の核となる東北タイ農業開発研究センターの無償資金協力のための交換公文の署名が日タイ間で実施され、この署名式には在タイ米国大使館から大使も参加し、テレビ・新聞等にも報道された。

DTEC自身としては、本件プロジェクトがスムーズに実施の段階を迎えるに至ったことについて非常に満足している。

技術協力における技術の内容については、農業省の関係局及びコンケン大学が各々関与するものであり、DTECとしては異論はない。また、DTECが直接関与する「タイ国政府がとるべき措置」(R/DのVI Measures to be taken by the Government of the Kingdom of Thailand)についても特に問題はないと考えるし、R/Dの署名者としてDTEC局長の名称も考えられているが、これについても局長の出席は無理としても次長又は他の人が参加して署名したいと考える。

本件技術協力については、種々の機関が参加することとなるので、これらの機関の調整は協力の成否を決める極めて重要な要因となると考えられる。

2. 官房国際部との協議

12月12日、調査団は官房国際部長及び同部に派遣されている日本人専門家大島氏を訪問し、R/Dの原案について協議した。

ここでは、①専門家及び供与機材の要請書は国際部が関係機関と協議して作成のうえ、DTECを通して日本側に提出する。②コンケン大学からプロジェクト用の予算要求の役か

運営費も農業省で負担して欲しいと要望を受けている。③プロジェクトに必要とされる予算は、コンケン大学の分を含め、農業省関係局の分まで国際部で予算要求し、予算局への説明も国際部が行う。④R/Dの署名者として、日本側原案ではコンケン大学の農学部長を計画しているが、本件プロジェクトは前述のとおり予算も農業省が取扱うこと及び同大学の農学部長は農業省各局の部長クラスと同等であり、ステータスが必ずしも高くないので、署名者にコンケン大学及び農学部長を入れることは必ずしも適切とは考えられない。⑤同様の理由から合同委員会のco-chairmanとしてコンケン大学の農学部長とすることはふさわしくなく、削除することが適切と考えられる。

以上の協議に基づき、調査団としてもコンケン大学は、署名者及び合同委員会のco-chairmanから削除してタイ側関係者にR/D原案を示し、協議の結果、必要とあれば原案のとおり追加する方法がよいものと判断した。即ち、大学関係者の名を原案に入れて協議に入iri、後でこれを削除する方法は極めて困難であり、先に削除したままで協議し、必要に応じて追加することは、東京での原案により忠実であると考えたからである。

3. 農業・協同組合省タルーン次官との協議

12月13日、調査団は農業・協同組合省(MOAC=Ministry of Agriculture and Cooperatives)の会議室においてタルーン次官を代表とするタイ側関係者(DTEC, 農業局, 土地開発局, 官房次官室等)とR/Dの内容について協議した。

まず、同次官から種々の経過を踏まえ、この度R/D署名の運びとなったことについて日本側関係者の努力によるところ大であるとの感謝の言葉が述べられた。

次いで調査団長から、我が方サイドとしても日タイ間でいよいよ東北タイ農業開発研究プロジェクトが署名を契機として発足する予定であり、その内容についてタイ側関係者と協議できることは喜ばしいものであるとの発言がなされた。

調査団からは、R/Dの原案についてその中に示されている大項目の意図している内容の背景等を説明した。

-R/Dはいわば技術協力を進める上で、よって立つべき重要な事項を定めており、このプロジェクトの発足にあたっては署名の双方関係者は両国政府にR/Dのアタッチメントについて勧告する。

-東北タイ農業開発研究協力の目的は、I(両国政府の協力)の第1項に述べられているとおり、研究活動の強化が第1義的な目的であり、これはひいては東北タイ農業開発に貢献するものである。

詳細な目的及び協力の方法は、マスター・プランの中で述べられている。

-この技術協力は、日本からの無償資金協力により設立される“東北タイ農業開発研究セン

ター (1983年12月8日、無償資金協力のための交換公文署名)を中心として実施される。

-日本人専門家の派遣、資機材の供与、タイ側関係者の日本での研修、さらにタイ側でとられるべきカウンター・パートの配置、土地・建物等の提供等については、他のプロジェクト方式技術協力と同様の措置が必要とされる。

-このプロジェクトで重要視されることのひとつにプロジェクトの行政的措置がある。即ち、本件プロジェクトには、種々の機関が関与することから、円滑かつ効果的なプロジェクトの進行のためには、これらの機関が有機的に連携されなければならない。

このため、国家レベルとして、Coordinating Committee (調整委員会)が既に設立され、Tripartiteの調整をすることとなっているが、日タイ間の協力のために合同委員会を設ける。合同委員会の委員長は農業省の次官があたり、プロジェクト全体の実施の責任者をもつこととなる。

合同委員会の委員としては、農業省から農業局長、土地開発局長、官房国際部長、センターの所長、畑作研究センターの所長が考えられており、その他の機関からはコンケン大学農学部長、DTECの代表、コンケンに設置が予定されているResearch Committee (研究委員会)の代表、さらに委員長の指名する者が予定されている。

日本側からは、チーム・リーダー、調整員、その他の専門家、JICAの代表が考えられている。

以上が合同委員会の委員の考え方であるが、調整委員会の委員長でもあり、合同委員会の総括責任者でもある農業省次官のもとにあつて、プロジェクトの行政・管理の責任は農業省農業局長、土地開発局長、官房国際部長、コンケン大学農学部長が有することとなる。

-すでに述べたように本プロジェクトは、タイ、米国及び日本の3国共同の思想で話が進められており、とくにR/DのVIIの7にこのプロジェクトはUSAIDの協力で進められているKKU (コンケン大学) 研究開発プロジェクトと緊密な連携を保って進められることを明示した。

-日本人専門家に対するクレーム、日タイ政府間の協議は、この項がプロジェクト実施中に適用されることを期待しないが、向国関係者は本取極めがⅣ及びⅤにあることに注目したい。

-このプロジェクトは、50年の協力期間で開始されるが、3年目に見直しを合同委員会で行う。

-マスター・プランは、本プロジェクトを具体的に進めていくための項目をまとめてある。研究の内容は、すでに事前調査の段階で日・タイ双方において合意されていると調査団は理解している。

このプロジェクトは、日本の無償資金協力により設立されるセンター及び同アネックス

(コンケン大学内)で実施されるほか農業省の既存のコンケン畑作研究センター及び同センターの4つのサテライトにおいて行われる。

-さらに本プロジェクトでは、ステージを2つに分割して実施することとする。即ち、準備期間として約1年を考慮するが、これは無償資金協力により設立されるセンターの完成に約1年3月を要すとみられることから、この間に出来る分野から協力を開始したり、また、施設完成後に直ちに協力実施体制に入れるように日・タイ関係者で研究の中小項目まで詰めることを目的としたものである。

-日本からは、チーム・リーダー、調整員のほか植物育種、栽培、土壌科学(土壌肥沃度並びに土 分類)、化学工学について長期の専門家を派遣するが、これらの分野及びその他必要な分野については短期の専門家を派遣することを計画している。

-供与資機材については、本件プロジェクトを円滑に進めるために必要と考えられるものをリスト・アップ(項目区分として)されており、これらは予算の範囲内で無償資金協力で供与される資機材のほかに技術協力の枠内で供与される。

-タイ側カウンター・パートについては、プロジェクトの長即ち、センター及びセンター・アネックス並びに畑作研究センターの長のほか日本人専門家の分野に相当する分野のカウンター・パートが配置されることを要求する。このほか、実験室のアシスタント、野外場要員、庶務分野の職員についても本プロジェクトでは必要とされる。

-土地・建物は、当然ながら技術協力を進める上で必要とされるが、とくに本件プロジェクトでは第1及び第2のフェーズに分割され、第1のフェーズではバンコクでの活動及びコンケンでの活動と2カ所に分割される予定であることから、両方の場所に日本人専門家のオフィス・スペースが必要となってくる。

-プロジェクトの実施のための組織図がR/Dの最後の頁に掲げられている。

このプロジェクトは、この組織図の示すところに従って実施されることとなるが、種々の機関が参加することによってプロジェクトが進められるために同組織図に十分検討される必要があると考えられる。

また、TSI(第1フェーズのための協力実施暫定計画)については、調査団から次のように説明した。

-R/Dの署名に伴い、プロジェクトは開始されるが、第1フェーズについてはTSIに従って具体的な活動形態をとることとなる。

-現在のところ、12月20日がR/D署名予定日とされており、従ってTSIの発効も同日と考えられる。このTSI実施期間(準備期間)は、無償資金協力により設置されるセンターの完成予定日までとされている。

- 準備期間になすべき技術協力は、第2フェーズ(実施期間)に向けて研究活動に関する情報・データの収集、研究課題を詳細に詰めること、研究計画及び管理の立案、その他日タイ間で必要と認める技術的事項への技術指導である。

- 準備期間に日本側は、チーム・リーダー、調整員及び化学工学の3名の長期専門家を派遣する。前2者はプロジェクト全体に係る責務を有し、準備期間に派遣が予定されている短期専門家と十分協議して実施期間での活動にそなえる。専門分野として準備期間から特に化学工学の分野をとりあげた理由は、本プロジェクトに分野として加えることを検討していた「南洋油桐」の専門家についてすでにタイ側から専門家の要請が出されているためである。

- 短期の専門家としては、1984年の5~6月の2カ月間農業気象について、7~8月の2カ月間に植物育種、栽培、土壌科学(土壌肥沃度及び土壌分類)について、さらに11~12月の2カ月間展示について派遣を予定している。

なお、長期の3名の専門家はR/Dの署名が終了し、タイ側からの要請書の提出をまって派遣されるが、その時期は1984年3月頃になるものと思われる。短期専門家で来る専門家は、実施期間には引きつづき長期の専門家と派遣される予定の人達となるものと考えられる。

- 専門家の派遣のほか、準備期間においても同期間の活動に必要な資機材及びタイ側関係者の日本での研修受入れが計画される。

- タイ側としては、カウンターパート、その他のスタッフの配置、日本人専門家のオフィス及びトランスポートの便宜並びに必要な予算的措置が必要とされる。

- 準備期間中、同期間での活動及び実施期間へ向けての活動の承認のため、バンコクで最低2回は合同委員会が開催される必要がある。

以上の調査団からのR/D原案の説明に対し、農業省タルーン次官はとくに次の点についてコメント又は提案を行った。

- プロジェクトのために設置される調整委員会のメンバーは、すでに閣議の了解を得て改めて発足した。(注:調整委員会については、1982年8月に1度設立されたが、途中、閣僚の交替があり、改めて1983年6月28日に承認をとり直したものである。)

- 日本側の原案によると、プロジェクトの実施にあたって、日本側チーム・リーダーはタイ側のプロジェクトの長(Heads of the Project)に技術的・行政的助言を行うこととなっているが(R/D原案のVIIの3);これをDirector and Deputy Directors of ADRG(センターの長及び次長)として欲しい。又、これに伴って、R/D ANNEX原案のW(カウンターパートのリスト)の1も同様とすることを提案する。

- 一方、次官からこのプロジェクトでは、東北タイ全体の農業開発を意図したものか、あるいは東北の1部となるものかとの質問があり、調査団からは東北タイ全体を対象に考えて

いる旨発言した。

- B/D原案のANNEX II(日本人専門家)では、長期の専門家と明示されていることが望ましく、同IIの3のExperts in the Fields of…の前にLong termを入れてLong term Experts in the Fields of…とすることが提案された。

なお、調査団からはTeam Leader及びCoordinatorもLong Termである旨を説明するとともに次官の主張するSalinity及びMicrobiologyの専か必要な分野については短期の専門家に対応する旨発言した。

- AnnexのIV(カウンター・パートその他の職員のリスト)については、前述のとおりDirector and Deputy Directors of ADRCとされたが、次官の説明ではセンターのAnnex(コンケン大学相当部分)及び畑作研究センターの長をカウンター・パートとして排除するものではないが、本プロジェクトでは種々の機関の長としてよりもむしろ1本化した方が動き易いという理由が働いているというものであった。

さらにANNEX同2の(6)として、Other Fields Corresponding to Japanese Short-term expertsが追加されることとなった。

- 準備期間中に日本人専門家に提供されるオフィスについては、次官としてはバンコクにあっては農業局、コンケンにあっては土地開発局のセンターが適当であると考えている旨であった。

- VIの合同委員会のメンバー構成としては、前述のとおり(g)と(h)がまとめて、Director and Deputy Directors of ADRC, MOACとされた。

- VIIの組織図については、特に異論は出されず、①研究委員会のメンバーは誰れになるのか、日本人もメンバーとして入ったらどうか(これに対して、今のところ、同委員会は東北タイ農業開発のあり方を扱うタイ側の機関として考えているので、メンバーとして参加するのではなく、むしろオブザーバーとして参加することの方が良いのではないかと意見を調査団から出し、次官の了解を得た。)②サテライト・ステーションとして、もうひとつコラートがあるのではないかと次官からタイ側メンバーに話され、タイ側の農業局のメンバーから、コラートは世銀が関与するので本プロジェクトに入れると重複すると考えられると発言する一幕もあった。

TSIについてはAnnex 3の3)からafewをとって欲しいこと及びこれをとっても実質的には変わらないだろうことが示唆された。Annexの4(Thai Contributor)の1)として、Appointment of Director and Deputy Directors of ADRCを追加し、2)は3)として、Provision of the Offices (Department of Agriculture in Bangkok and Land Development Center of Land Development Department in Khon Kaen)とされた。

4. 農業局及び土地開発局関係者との協議

調査団は、12月13日の農業省次官との協議を踏えて、12月14日午前に農業局、午後土地開発局関係者と協議を行った。

農業局では、ユクティー局長ほか調査団との協議に参加した。

調査団からのR/D原案及びTSIの概略説明に基づき、とくに農業局長ほかから出された意見は次のとおりであった。

本件プロジェクトは、関係機関の間での調整が極めて重要な事項となる。

このため、次官の発想により、Director of ADRGが任命されるとすれば、同人物が誰になるかにより、プロジェクトは大きく左右されよう。少なくともプロジェクトの関係機関の調整にあたる人物としては、ランクが高い人物例えばInspector General（農業本省の局長クラスで9人いるという。）程度のランクの人が任命されるべきであろう。かつ、同人物は特定局から選ばれるのではなく、中立的な部局から出てくる必要がある。このようにして適切な人材がDirector of ADRGに任命されれば、本件プロジェクトは50%以上成功したとみてよい。

R/D AnnexのⅥの組織図では、農業局(DA)の畑作研究センター(FCRC)がプロジェクトに関与することとなるが、FCRCはDA独自の業務も有しており、既存の研究機関であることから、ADRCの指揮下に全て入ることは適当でない。FCRCは、DAの直属機関であり、組織図の中でのADRCとの上下関係は気にしないものの指揮命令系統が明確に分かる形にして欲しい。例えば、FCRCについては、指揮系列とDAと結び、プロジェクトの中での研究体制では点線でADRCと結ぶ等の工夫が必要である。

このように考えていくと、コンケン大学のAnnexについては、Burcauw of Universityという用語を出し、連携づけることも必要となつてこよう。

コンケンに設置されるResearch Committeeについては、原案の組織図ではADRCの上層部機関となっているが、性格的には同委員会あくまでも助言者グループであるので、位置関係に留意して、ADRCの横から助言する形が望ましい。

R/Dに規定する準備期間中におけるバンコクでのオフィスを日本人専門家へ提供することで農業局が選ばれたことについて、局長としてはこれを歓迎する。同局は、準備期間中のみならず、実施期間中でもバンコクにオフィスが必要となれば提供する用意がある。

農業局長が他に会見の約束があることから協議の時間を切りあげたが、同局の職員との引続きの協議では次のような説明があった。

実施期間中、本件プロジェクトは本拠地をコンケンとすることとなっているが、バンコクにオフィスを提供したいという局長の意図は、すでに同局(バンケン)では他の国との専門家や国際機関の専門家が滞在しており、Technical Coordinating Groupを設置し日

本人専門家にも参画して貰いたいということにある。

組織図の重要性を強調するのは、同局の経験等からきているものである。即ち、FORCについては、世銀のプロジェクトも有していることから、そのままADRCの傘下に入ることと問題があること、さらにタブラーのセンターの経験からいくと、DAはスタッフを同センターに出すが、官房の所轄する同センターのメンバーに入るとDAに帰えれなくなり、従ってDAのメンバーは徐々に同センターで勤務するのを拒否するようになるという。同様のことがADRCについても言え、FORCがADRCの傘下又は指揮下に入るとたとえ次官の提案であっても原局としてはFORCのスタッフを説得することは難しいと考えざるを得ないのが実態である。

Research Committeeのメンバー構成は、本省の部長クラスと考えられる。即ち、プロジェクトの全体の扱いは、合同委員会で行うものの年1回程度の集まりであることから、実質的にはResearch Committeeによるところが大である。

teeによるところが大である。

一方、コンケン大学の農学部長は農業省の部長クラスであり、学長でも局長クラスであるので扱いは慎重にすべきである。

また、農業局としては予算、スタッフ、施設についても未だ準備していないので、日本側からいつ専門家が来るのかDTECにコンタクトして欲しい旨の発言があった。これについて、調査団からは現状の手続きから考えれば、1985年3月頃から日本人専門家が派遣されると考えられる。DTECの予算手当て等の接触は、タイ側内部の事柄であるので、農業局はDTECと連絡を密にして欲しい旨依頼した。

一方、12月19日再度、農業局長と協議した際の先方の発言は次のとおりであった。

Director of ADRCについては、過日述べたとおりInspector Generalが最適と考えているが、これが無理とすれば、コンケンの関係センターの中から持ち回りで所長を出す。この場合、他のセンターはDeputy Directorsを出す。さらにこれが実際上難しいとすれば、関係局から代表を出し、互選する、の方法も止むを得ないと考える。

合同委員会のメンバーに畑作研究センター所長が計画されているが、同所長のステータスは本省の部長より低く、合同委員会の委員としては、局長も出席することもあって、必ずしも適当とは考えられないので削除して欲しい。

R/D VIIの組織図の中の畑作研究センターは、農業局傘下の組織であることを明記しておいて貰いたい。

土地開発局においては、アニット局長以下が協議に参画した。調査団からR/D原案の骨子及び今後のスケジュールについて説明したが、同案に対して時に異論は出されなかった。

無償資金協力をよるセンター施設の建設中にEngineerの手助けが必要とされれば提供し

たいとの発言がなされた。

一方、準備期間中にコンケンでは、同局の土地開発センター（LDC）の提供は同意する、Salinityの問題は東北タイでは重要な研究要案であり、日本に同分野の専門家が少ないのは承知しているが、他の関連分野でもよいから派遣して欲しい、コンピューターの導入にあたって日本人専門家の指導が欲しい等の発言があった。

これについて、当方としても適切な専門家の派遣は短期で対応を考えたいとの発言を行った。

調査団からは、バンコクの事務所は農業局となるが、その間のカウンター・パートは土地開発局からも必要とされるので、同局において準備しておいて欲しい旨の発言をし、同局はこれに合意した。

5. コンケン大学、農業局畑作研究センター及び土地開発局コンケン土地開発センター関係者との協議

ア. コンケン大学農学部

12月16日、調査団は同大学のカヴィ農学部長ほかと今後の協力の進め方について協議を行った。

同協議は、調査団からR/D及びTSTIの原案について説明を行った後、進められたが、大学側の主なコメントは次のとおりであった。

- DTECの局長は、コンケン大学の運営委員の1人であるが、昨日の卒業式に際して同大学を訪ずえ、本プロジェクトに強い関心をもっていると話していたし、大学側としてもUSAIDの考え方に大きな変化がみられていることは事実であるが、Tripartiteとしての必要性を感じている。

- ADRCにDirector and Deputy Directorsをもつ計画であるが、農業局のFCRCはADRCと同じ立場にあり、その意味からいけばDeputy Directorはコンケン大学から1人だせば良いのではないかと思う。

Director of ADRCは、中立的な立場の人が望ましく、農業省次官の努力を待ちたい。

- Research Committeeは、本プロジェクトの推進に重要な役割を果たすこととなると思う。勿論、この委員会では日タイ協力に基づくプロジェクトを技術的にどのように進めるかを話し合うが、そのほかタブラーの東北地域農業協同組合事務所も参加して貰い、東北タイの農業開発全体の検討の場となるべきであろう。

この場合、Tripartiteの形態をとるためにもUSAIDプロジェクトのコンケン大学代表（これは、USAIDの中でも中心の研究課題となっているファーム・システム研

究〔FSR〕の大学側代表Dr. Terd 元副学長を意味している。)をResearch Committee に入れるべきと考える。

USAIDによる協力は、FSR、地域開発及びRDI(各学部の研究調整を行う Research Development Institute)の強化が中心となっているが、地域開発の人文科学部門は農業開発(FSR)をサポートする立場にあるので、Dr. Tesd が Research Committee に入ればこと足りることであり、RDIの所長はメンバーである必要はない。

RDIの所長は、USAIDの協力について学内の調整役となっているが、農業については農学部にかかされている。現在のRDIの所長はサマサート大学から来た人で人文科学専門で農業への造詣は深くない。

農学部としては、USAIDのTripartite 構想は当初の考えと変化し、極めて限定されたものとなってきていることを知っている。

日本側がTripartite を強調する意味でRDIの重要性を認識するのであれば、RDIの所長をResearch Committee のメンバーとしてではなく、合同委員会のメンバーとして抜った方がよいと考える。

— USAIDのプロジェクトは、FSRについてはすでにスタートしている。USAIDからは、6カ年で200万ドルが援助されることとなっており、このうちFSRに80万ドル、地域開発に30万ドル、RDI強化に50万ドル配分されることとなっている。

FSRを除いて、他のものについては、現在、大学側からUSAIDにプロポーザルとして出すため、スクリーニングをかけているところである。

— 本件技術協力プロジェクトのタイ側予算については、現在、①無償資金協力のため、②タイ側の負担分(土地の整備費等)として③センター用に7百万バーツ、コンケン大学のAnnex分として4百万バーツを農業省で一括要求することとしているので、このシステムが承認されれば、同様にして扱われるものと思われる。つまり、無償資金協力として農業省がコンケン大学分も予算要求しており、これが認められることにより、技術協力のカウンター・ファンドも農業省が引きつづき面倒をみてくれるものと考えている。

— カウンター・パートの日本受入れは大学から何人になるか関心がある。さらに、タイ側の要求に基づき無償資金協力により相当取扱いの難しい機材が供与されることとなっている。大学側としては、研究を進めていくためには、早くその扱いに習熟しておきたいので、供与される前にも研究者を日本へ研修に出したい。

これについて、調査団からは、研修員の受入れは多数は期待できない。本件プロジェクトでは種々の関係機関が関与するので大学へ集中して研修員の受入枠を大きくすることも難しいのではないかと、いずれにしてもDTECでタイ側内部の扱いを調整することとなるだろうからDTECとも十分協議することを希望する。資機材の扱いについては、研究者とい

うよりも機械メーカーの人といったような人を短期で派遣することも検討できよう。等答えておいた。

－さらに大学側から、無償資金協力により施設が完成する前に、一部の機材（例えば農業気象の機材）はセンター以外でも使用できるので早く供与して欲しい旨述べられた。これについては、調査団からは国内に持ち帰って検討するが、一般的には無償資金協力による機材の供与は施設とセットになって扱われるものとする旨述べておいた。

調査団員の一部は、その後、コンケン大学学長及び RDI の所長を表敬訪問した。

RDI の所長によれば、① USAID から協力を受けるもののうち、日本・タイ・米国の Tripartite については農学部で扱うこととなっている。② 農学部では USAID の協力のうち FSR を専任して取扱う。このため、日本の協力によるセンター Annex のスペースは FSR の事務所としてあてがわれる。③ RDI のオフィス (Information Center) は、別途カナダから無償資金協力を受けて設立される計画となっている、旨である。

6. USAID との協議

12月19日、調査団の一部は、タイ側との R/D 署名を前にして、本件プロジェクトが USAID との関連を有していることから、R/D に規定する内容の概略説明のため、USAID を訪問した。

USAID 側からは、Deputy Director の Ms. Carol Peasley 及び Project Officer の Ms. Thongkorn Hiranraks が出席した。

調査団からは、訪問の時点で R/D の内容が十分に調整できていなかったことから、R/D 原案は提示せずに全体の概念を口頭で説明することに留めた。

USAID からの希望ないしは質問の主なものは次のとおりであった。

－本件は、Tripartite という形式をとっており、そのため USAID がタイ側 (コンケン大学) に協力している部分と日本側のプロジェクトとの間に何んらかの連携をとっておく必要があると考えられる。このため、USAID 側からの協力の受入れ窓口である RDI (Research Development Institute) の代表を合同委員会のメンバーにして載くことはできないか。RDI のメンバーがこの委員会に参加できれば、タイの内部で日本側からの協力及び米国からの協力の連携が保てることとなる。

－USAID そのものは、オブザーバーとして合同委員会に入れることは好ましい。

－R/D の署名者にコンケン大学から入ることは出来ないか、検討して欲しい。

－プロジェクト技術協力で供与される資機材の全体額はいくらとなるか。(これについては、現時点では不明と回答した。)

－日本人専門家は、一番多い時で何名位になるか (長期 7 名程度となる旨回答)。

—日本側の案によるとコンケン大学農学部長(Dr. Kavi)も合同委員会のメンバーの予定であるというが、RDI 所長(Dr. Akin)がメンバーとなった場合、問題は生じないか(両者の立場上の違い及び過去の交友のうすさを心配したものと思われる。)これについては、タイ人スタッフからも心配はないものと考えられる旨、又、調査団からも農学部長は農業分野の専門家であり、RDI の所長は人文科学の人でお互いが補完しあえるのではないかなどとのべておいた。

なお、USAIDから申し出のあったR/D署名者及び合同委員会のメンバー構成については在タイ日本大使館とも相談する旨約した。

在タイ日本大使館から、USAIDサイド(実質的にはUSAIDプロジェクトに関与するタイ人で可。)から日本のプロジェクトに参加し、日本側プロジェクトの関係者(タイ人で可。)がUSAIDのプロジェクトに参画する方法を検討できるようUSAIDに接触することを依頼され、この件を後日(12月20日R/D署名式時)Ms. Peasleyに話したところ、原則的にその考え方は結構である。しかし、実際の方法については上司と相談したい旨であった。

7. 日本大使館との協議

調査団は、在タイ日本大使館関係者(久保田参事官、重田参事官、三宅一等書記官)と12月12日、19日R/Dの内容について協議した。

19日、関係者から本件プロジェクトはTripartite Cooperationであること、在タイ米国大使も本件署名に極めて強い関心を有していることから、本件プロジェクトが農業省主導型となることにより署名者及び合同委員会のメンバーからコンケン大学を排除しないこと、USAIDも出来ればオブザーバーとして参加させることについて調査団に検討するよう依頼を受けた。

8. 調整委員会、合同委員会及び研究委員会の設置

調整委員会(Coordinating Committee)は、前述のとおり、1983年6月28日に閣議の了解を得て再発足した。

農業省から得た同委員会の資料(タイ語)によると概要は次のとおり。

—本委員会はその機能として、日米タイの3国共同協力の政策について、その計画及び実施上の事項を考慮する。この中には予算、関係国間の調整も含むものである。

—調整委員会の委員構成

委員長；農業協同組合省次官Dr. Thalerl Thamrong-Nawasawat

副委員長；農業協同組合省次官補Dr. Prakob Kojanasoon

アドバイザー；米国大使館、日本大使館及びUSAIDバンコク事務所の職員

委員；DTFC局長，畜産振興局長，土地開発局長，農業局長，農業普及局長，経済局長，コンケン大学学長及び副学長，予算局，国家経済社会開発庁（NESDB），外務省経済局，プロジェクト部長（農業省），東北タイ地域農業協同組合事務所長，官房国際部長（事務局兼任）

日米泰三国共同協力構想に伴い，調整委員会は1982年8月に閣議の了解によって第1回のメンバー構成がなされた。この場合のメンバーと今回のメンバーに変化がみられたのは，次のとおりである。

前回，コンケン大学からは学長のほか農学部長がメンバーとされていたが，今回は農学部長にかわって副学長が任命された。此度，新たに任命された人に農業省から経済局長，畜産振興局長，その他NESOB担当がある。

なお，聞くところによると，調整委員会のメンバーは任命されたが，未だ一度も委員会は開催されたことはないという。

このプロジェクトでは，種々の機関が参画してその機能を果たす計画であり，その調整が極めて重要な意味をもっていることは関係者が等しく認めている。このため，バンコクでは各省及び日米関係者が参画する調整委員会があり，三国共同の方向を検討するとともに本プロジェクト（日タイ間技術協力）のために合同委員会が設けられる。

合同委員会は，R/Dにも示されているとおり，最低年1回は会合をもち，R/Dの枠内で策定されるTSI（暫定計画）に沿って年次計画を立案承認し，年次計画の実施状況とともに技術協力の全体的な進捗状況をレビューする。さらにこの委員会では，技術協力計画に関する主要な問題についての意見交換を行うことも活動範囲としている。

このように合同委員会は，日タイ間の技術協力を円滑にかつ効果的に進めていくために重要な任務をもっており，いわばプロジェクトの正式なモニタリング・エバリュエーティング組織とみることも出来るが，R/Dに規定されているとおり年に1回程度ハイレベル会議とされるものである。

このプロジェクトでは，他の一般のプロジェクトと異なり構成のメンバーに直接プロジェクトを実施する機関の代表のほかには研究委員会（後述）の代表，USAIDのタイ側窓口であるコンケン大学研究開発部（RDI）が参画することとなった。RDIの合同委員会への参画は，日米合同という外交的配慮もあって在タイ日本大使館からの強い希望があって追加された。USAIDは事前調査（1983年6月）の際には，このプロジェクトはTripartiteという新しい試みではあるが，実質的には日米がParallelにタイに対して協力するものであり，コンケンでの共同的活動があってもバンコクでの中央レベルでの強い連携はとくに必要としない旨述べていた。しかし，今回のUSAIDとの接触では，RDIが中央の場で本プロジェクトに参画できないかという申し出がなされた。

なお、大使館及びUSAIDとの協議により、USAIDの職員も合同委員会にはオブザーバーとして参加できることとなった。

このようにして、このプロジェクトの合同委員会のメンバーは極めて多彩であり、その運営は考え方によっては極めて複雑なものとなることが予想されるが、東北タイの農業開発研究という場に行政レベル及び研究レベルから代表者が参加してプロジェクトの方向を巾広い面から協議することは、一方では、極めて有意義なものとも考え得よう。

しかし、このプロジェクトは実施段階に入ると本拠地はコンケンに移り、その土地に適した農業研究が実施される必要があるため、コンケンに設置される研究委員会の活動が極めて重要視されるものである。研究委員会は日常的な研究の進め方を協議しあうものであり、そのメンバーは実務的である方がより効果的と考えられる。

R/Dにおいては、この研究委員会は日タイ技術協力プロジェクトに直接の係わりはもたせず、合同委員会のメンバーとしているにすぎない。このため、研究委員会はタイ側でメンバー構成、業務の内容等を決めることで事足りると考えられる。しかし、前述のとおり、本プロジェクトには、調整委員会、合同委員会というハイレベルの調整機能を有す組織はあるものの規模的にもレベルの上からも広範かつ高位であることから、現地において実際的に推進力となり得るのは研究委員会であると目される。

研究委員会の機能及びメンバーは決定されていない。研究委員会の扱う内容は、東北タイ全体の農業開発のためにどのような研究体制とその実施が必要かということとを討議する場とする考えと本件プロジェクトのために設ける委員会とする考え方があるようである。

この2つの考え方がタイ側サイドで決定されれば自ずからそのメンバー構成も決ってくるものと思われる。後者のように本件技術協力の円滑な運用という面が強調されれば、日本人専門家もそのメンバーのひとりとして参画する必要がある。一方、東北タイ農業開発というプロジェクト以外のことも検討の課題とされれば、それはタイ側独自の組織として機能させた方がよい。しかし、この場合も本件プロジェクトとの係わりが強い場合には、日本人専門家もメンバーないしはアドバイザー（オブザーバー）として参画した方がプロジェクトを助けるうえからも、又、種々の組織の集まりの円滑剤として有効に働きかけができるものと思われる。

コンケン大学農学部長によれば、次のメンバー構成で研究委員会を設置すればどうかという案が農業省国際部付きの日本人専門家に示されている。

委員長：ADRCの所長

 ：コンケン大学農学部長

委 員：東北タイ地域農業協同組合事務所長

 ：Mr. Saman (LDD・土壌調査担当)

- 委員：Dr. Somsri (LDD, 塩類土壌)
" : Dr. Vichitr (DA, 畑作研究センター)
" : Dr. Terd (KKU, USAIDのFSR責任者)
" : Dr. Nimitr (KKU, 農業気象)
" : Dr. Sumrit (KKU, 園芸)
" : Dr. Wittaya (KKU, 有機物)
" (事務局員兼任)

アドバイザー：日本人専門家

9. R/Dの署名

12月20日、10時から農業協同組合省の会議室においてR/Dの署名式が実施された。

本署名式に先だって、右タイ日本大使館からの要請内容、USAIDの希望、さらに農業省関係局、コンケン大学の意向を踏まえ、タルーン次官に署名者としてコンケン大学長を追加すること、合同委員会のメンバーにコンケン大学RDI所長を追加し、オブザーバーとしてUSAIDを入れること、組織図原案に1部修正を加えること等をタイ内部で検討して貰うこととした。

結局、署名には日本側から徳永団長、タイ側からタルーン農業・協同組合省次官、コンケン大学長(署名代理カヴィ農学部長)、DTECタウン・コロポプラン課長)があたった。

R/Dの内容は、種々の意見が出されたが、次官の判断に基づき、合同委員会にはコンケン大学RDI所長を追加し、オブザーバーとしてUSAIDの職員を在タイ日本大使館の職員とともに参加できることとし、組織図は日本側原案にほぼ一致したものとされた。

署名式には、日本側から調査団、在タイ日本大使館書記官、JICA事務所、タイ側から関係局長ほか多数、USAIDから副所長ほか1名の現地スタッフが参加した。

次官および調査団長から、お互いに日タイ関係者の努力により署名に至ったこと、今後は関係機関の調整によりプロジェクトが円滑に進むことが期待されること、本件は三国共同協力として初めての事例となること等のあいさつがなされた。

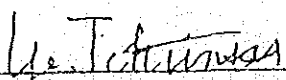
THE RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE AGRICULTURAL DEVELOPMENT RESEARCH PROJECT
IN NORTHEAST-THAILAND

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Dr. Yoshiharu TOKUNAGA visited the Kingdom of Thailand from December 11 to December 21, 1983 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning the Agricultural Development Research Project in Northeast Thailand.

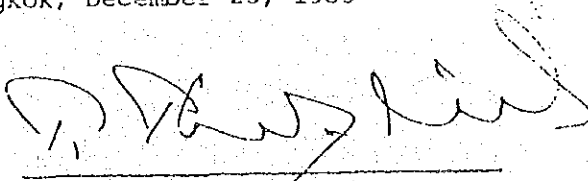
During its stay in the Kingdom of Thailand, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Thai authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned project.

As a result of the discussions, both parties, taking account of the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand, signed at Bangkok on November 5, 1981 agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.


Bangkok, December 20, 1983



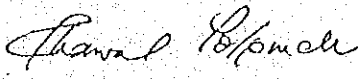
Dr. Yoshiharu TOKUNAGA
Leader
Implementation Survey Team
Japan International Cooperation
Agency, Japan



Dr. Thalerng Thamrong Nawasawat
Permanent Secretary
Ministry of Agriculture and
Cooperatives



for the Rector, Khon Kaen University
In the presence of



for
Director-General
Department of Technical and
Economic Cooperation
The Kingdom of Thailand

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand will cooperate with each other in implementing the Agricultural Development Research Project in Northeast Thailand (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of strengthening research activities and thus contributing to the agricultural development in Northeast Thailand.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in I of Annex.
3. The Project will be carried out mainly at the Agricultural Development Research Center in Northeast Thailand (hereinafter referred to as "ADRC") which will be established under the Japanese grant aid agreed between the two Governments by the Exchange of Notes dated December 8, 1983.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense services of the Japanese experts as listed in II of Annex through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

2. The Japanese experts referred to in 1 above and their families will be granted in the Kingdom of Thailand the privileges, exemptions and benefits no less favourable than those accorded to experts of third countries or international organizations performing similar missions in the Kingdom of Thailand.

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in III of Annex through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Equipment will become the property of the Government of the Kingdom of Thailand upon being delivered c.i.f to the Thai authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in II of Annex.

IV. TRAINING OF THAI PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense the Thai personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Thai personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. SERVICES OF THAI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Thailand, the Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to secure at its own expense the necessary services of Thai counterpart and administrative personnel as listed in IV of Annex.
2. The Government of the Kingdom of Thailand will allocate the necessary number of suitably qualified personnel corresponding to each Japanese expert to be dispatched by the Government of Japan as specified in II of Annex for the effective and successful transfer of technology under the Project.

VI. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Thailand, the Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to provide at its own expense:
 - (1) Land, buildings and facilities as listed in V of Annex;
 - (2) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA under III above;
 - (3) Transportation facilities and travel allowance for the official travel of Japanese experts within the Kingdom of Thailand;
 - (4) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families.

2. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Thailand, the Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to meet:

- (1) Expenses necessary for the transportation of the Equipment within the Kingdom of Thailand as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
- (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed on the Equipment in the Kingdom of Thailand;
- (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

VII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Permanent Secretary, Ministry of Agriculture and Cooperatives, as the Chairman of the Coordinating Committee, will bear overall responsibility for the implementation of the Project.

2. Representatives of the related organizations listed below, will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project.

- (1) Director General, Department of Agriculture (hereinafter referred to as "DA"), Ministry of Agriculture and Cooperatives (hereinafter referred to as "MOAC")
- (2) Director General, Land Development Department (hereinafter referred to as "LDD"), MOAC

- (3) Director, Foreign Agricultural Relations Division (hereinafter referred to as "FARD"), MOAC
 - (4) Dean, Faculty of Agriculture, Khon Kaen University (hereinafter referred to as "KKU")
3. The Japanese Team Leader will provide necessary recommendation and advice on technical and administrative matters concerning the implementation of the Project to the Director and Deputy Directors of ADRC.
 4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Thai counterpart personnel on matters pertaining to the implementation of the Project.
 5. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee will be established with the function and composition as referred to in VI of Annex, while the Coordinating Committee established at the Headquarters in Bangkok is to administer and coordinate the Project.
 6. The Project will be implemented in line with organizational chart as shown in VII of Annex.
 7. The project will be implemented in close cooperation with the KKU Research Development Project being extended by the United States Agency for International Development (USAID), within the framework of Japanese Technical Cooperation Scheme.

VIII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Kingdom of Thailand undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Kingdom of Thailand except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

IX. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

X. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from the date of signing of this Record of Discussions.

However, there will be a general review by the Joint Committee on the progress of the implementation of the Project during the third year of the cooperation period in order to assess whether the term of cooperation should be modified for the successful implementation of the Project.

ANNEX

I. MASTER PLAN

1. Objectives of the Project

The Project aims at strengthening agricultural research activities in the Northeast, especially those directed at; assesment of natural environment and resources to design proper land use; development of agronomic technology suited to locality; and identification and elimination of the existing production constrains.

2. Technical Cooperation will be implemented in line with the following framework;

<u>Research programs</u>	<u>Main Institutions</u>	<u>Related Organizations</u>
(1) Assessment of natural environment and resources		
(a) Land classification and planning land use	ADRC	OPS, LDD
(b) Stochastic analysis of rainfall	the Annex of ADRC	KKU
(2) Improvement of crop performance		
(a) Interaction among environment, water stress and crop performance	the Annex of ADRC	KKU
(b) Appropriate crops (annual and perennal) for drought conditions	ADRC, FCRC, the Annex of ADRC	OPS, DA, KKU
(3) Soil conditions and its improvement		
(a) Amelioration of soil salinity	ADRC,	OPS, LDD
(b) Recycling of organic materials	ADRC, the Annex of ADRC	OPS, LDD, KUU
(c) Conservation of soil fertility	ADRC, FCRC	OPS, DA

3. The activities mentioned in 2. above will be conducted at ADRC, the Annex of ADRC. Khon Kaen Field Crop Research Center (hereinafter referred to as "FCRC") and four satellite experiment stations (Kalasin, Maha Sarakham, Roi Et and Loei).

4. The Project takes two steps of the First phase (Preparatory stage) and the Second phase (Implementation stage).

Note: Abbreviations

ADRC	Agricultural Development Research Center
FCRC	Field Crop Research Center (Khon Kaen)
OPS	Office of Permanent Secretary
KKU	Khon Kaen University
DA	Department of Agriculture
LDD	Land Development Department

II. JAPANESE EXPERTS

1. Team Leader
2. Coordinator/Liaison Officer
3. Long-term experts in the fields of;
 - (1) Plant breeding
 - (2) Agronomy
 - (3) Soil science (Soil fertility)
 - (4) Soil science (Soil classification)
 - (5) Chemical engineering

Note: Short-term experts may be dispatched when necessity arises,
for the smooth implementation of the Project.

III. LIST OF EQUIPMENT

1. Equipment, machinery, instruments, tools, spare parts and other materials for laboratory work
2. Equipment, machinery, instruments, tools, spare parts and other materials for field work
3. Fertilizers, pesticides and materials for chemical control
4. Audio-visual aids and articles
5. Vehicles
6. Books and other necessary printed matters
7. Other necessary minor equipment and materials.

V. LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Land

Experimental fields of ADRC, the Annex of ADRC, FCRC and four satellite experimental stations

2. Buildings and facilities

(1) ADRC

a) Main building

b) Dormitory

c) Net house

d) Green house

e) Garage

f) Workshop

g) Storage

(2) The Annex of ADRC

(3) FCRC

3. Offices in Bangkok and in Khon Kaen for the preparatory stage

4. Other necessary lands and buildings

VI. THE JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises, and work:

- (1) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of this Record of Discussions;
- (2) To review the overall progress of the technical cooperation program as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the technical cooperation program.

2. Composition

(1) Chairman

Permanent Secretary, MOAC

(2) Thai side:

(a) Director-General, DA, MOAC

(b) Director-General, LDD, MOAC

(c) Director, FARD, MOAC

(d) Dean, Faculty of Agriculture, KKU

(e) Representative of Department of Technical & Economic Cooperation

(f) Representatives of the Research Committee

(g) Director and Deputy Directors of ADRC

(h) Representative of Research Development Institute, KKU

(i) Other officials nominated by the Chairman

(3) Japanese side:

(a) Team Leader

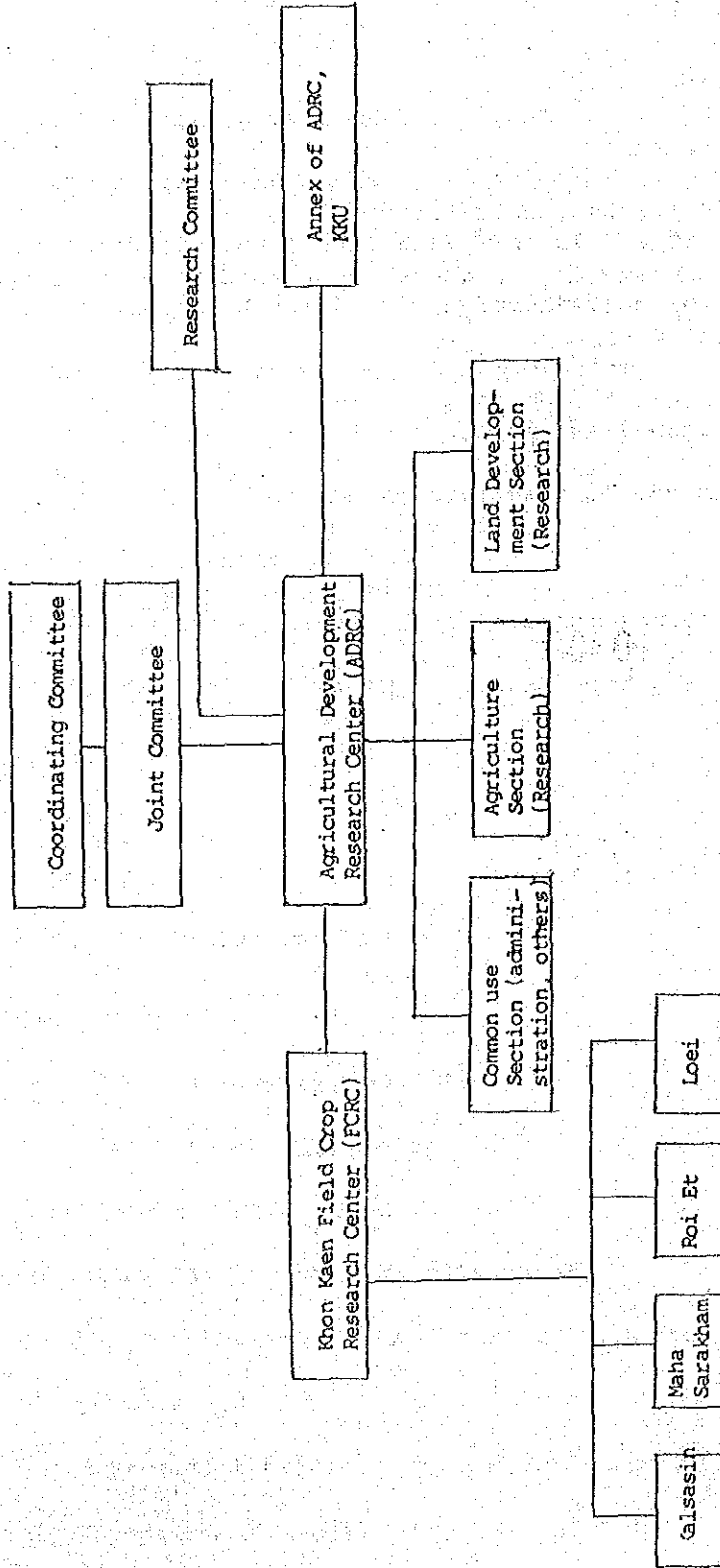
(b) Coordinator/Liaison Officer

(c) Other experts and personnel concerned to be dispatch by
JICA, if necessary

(d) Representatives of JICA

Note: Officials of the Embassy of Japan and USAID may attend the Joint
Committee as observers.

VII. ORGANIZATIONAL CHART OF THE PROJECT IMPLEMENTATION



Note : Research Committee

A research committee will be established at ADRC with a function of coordinating research activities under the project from technical points of view.

(Satellite Experiment Stations)

Ⅳ 東北タイ農業開発研究計画実施のための技術協力に関する日本側実施協チームとタイ国政府関係当局間における討議議事録

国際協力事業団（以下「JICA」と言う）により組織され、徳永美治氏を団長とする実施協議チーム（以下「チーム」と言う）は、タイ国における東北タイ農業開発研究計画に係る技術協力プログラムの詳細計画作成を目的として、昭和58年12月11日から12月21日までタイ国を訪問した。

タイ国滞在中、同チームは本計画を成功裡に実施するため、両国政府によりとるべき諸事項につき、タイ国政府関係当局と数回に亘り意見交換および討議を行った。

討議の結果、同チーム及びタイ国政府関係当局は1981年11月5日日本、タイ両国政府による技術協力協定を考慮し、以下の付属文書にある事項に関し本計画を実施することで、両国政府に勧告することに合意した。

バンコック、1983年12月20日

国際協力事業団
実施協議チーム団長
徳永美治

農業協同組合省
Dr. Thalerng Thamrourg
Nawasawat 農業次官

経済・技術協力局
総局長代理

コンケン大学学長代理

付 属 文 書

I 両国政府間の協力

1. 日本国政府とタイ国政府は研究活動の強化を図ることにより、東北タイの農業開発に寄与することを目的として東北タイ農業開発研究計画（以下「本計画」と言う）を、相互に協力して実施する。
2. 本計画は、付表 I の基本計画に基づき実施する。
3. 本計画は 1983 年 11 月 8 日両国政府が交換公文を締結し、無償資金協力により設立する東北タイ農業開発研究センター（以下「ADRC」と言う）を中心として活動を実施する。

II 日本人専門家の派遣

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従いかつ、コロombo計画の通常の手続きにより JICA を通じて付表 II に掲げる日本人専門家の派遣を自己の負担において実施するため必要な措置をとる。
2. 上記 1. に言う日本人専門家及び家族は、コロombo計画に基づきタイ国内で同様の任務に基づき活動する第 3 国または国際機関の専門家よりも不利でない特権、免除及び便宜を与える。

III 資機材の供与

1. 日本国政府は、日本国で施行している法令に従い、かつコロombo計画に基づき通常の手続きにより JICA を通じ付表 III に掲げるプロジェクトの実施に必要な資機材（以下「機材」と言う）の自己の負担において供与するために必要な措置をとる。
2. その機材は、CIF 建てによりタイ国の港又は、空港においてタイ国の政府関係当局に引き渡された時点でタイ国の財産となる。また、これらの機材は付表 II に掲げる日本人専門家と協議の上、本計画の実施のためにのみ使用する。

IV タイ国人の日本における研修

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、かつコロombo計画に基づく通常の手続きによって JICA を通じ自己の負担において本計画に携わるタイ国人を日本国で受入れ技術研修を行うための必要な措置をとる。
2. タイ国政府は、タイ国人が日本における技術研修で修得した知識及び経験をプロジェクトの実施に有効に利用するために必要な措置をとる。

V カウンターパート及びその他職員の配置

1. タイ国政府は、タイ国において施行されている法令に従い、自己の負担において付表Ⅳに掲げるカウンターパート及びその他職員を配置する。
2. タイ国政府は本計画の円滑かつ効果的に技術移転を行うため、付表Ⅱに掲げる日本人専門家に対し適格な資格を有する必要な人数を配置する。

VI タイ国政府がとるべき措置

1. タイ国政府は、タイ国において施行されている法令に従い、自己の負担において、次のものを提供する。
 - (1) 付表Ⅴに掲げる土地、建物及び付帯施設
 - (2) 前記Ⅳに基づきJICAを通じて供与された資機材以外の本計画運営に必要な機械、機材、器具、車輛、工具、それらの予備部品及びその他の資材の提供及び更新
 - (3) 職務遂行のための日本人専門家に対する交通の便宜及び交通費
 - (4) 日本人専門家及びその家族のための適当な家具付住宅
2. タイ国政府は、タイ国において施行されている法令に従い、以下の負担をするため必要な措置をとる。
 - (1) タイ国内における機材の輸送並びにこれら物品の据付け、操作及び維持に必要な経費
 - (2) タイ国内で課せられることがある関税、国内税及びその他の課徴金
 - (3) 本計画の実施に必要な運営費

VII 本計画の運営

1. 調整委員会の委員長である農業協同組合省次官は、本計画の実施のための全責任を負う。
2. 下記に掲げる関係機関の代表者は本計画の管理及び運営のための責任を負う。
 - (1) 農業協同組合省農業局総局長
 - (2) 農業協同組合省土地開発局総局長
 - (3) 農業協同組合省国際部長
 - (4) コンケン大学農学部長
3. 日本人専門家のチームリーダーは本計画の実施にあたって運営及び技術的事項について必要な勧告及び助言を与える。
4. 日本人専門家は本計画の実施のための技術的事項について、タイ側カウンターパートに必要な技術指導及び助言を与える。
5. 本計画の円滑かつ効果的な実施のため付表Ⅵに掲げる委員によって構成される合同委員会を設置する。さらに調整委員会をバンコックの本省に設置し、本計画の調整及び管理を

行う。

6. 本計画は付表Ⅶに示す組織図により実施する。
7. 本計画は日本の技術協力計画の範囲内において、The United States Agency for International Development (USAID) が協力しているコンケン大学研究開発計画と緊密な協力を保ちながら実施する。

Ⅷ 日本人専門家に対する請求

タイ国政府は、日本人専門家の、タイ国における職務遂行に起因し、その遂行中に発生し又はその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求が生じた場合には、その請求に関する責任を負うことを約束する。ただし、日本人専門家の故意又は、重大な過失から生ずる責任については、この限りではない。

Ⅸ 相互協議

この付属文書に起因し、又は関連して生ずるいかなる重要な事項についても両国政府は相互に協力する。

X 協力期間

この付属文書による本計画の技術協力期間は、本 R/D 署名日から5ヶ年間とする。

しかし、本プロジェクト開始3年後に、残り2年間の協力内容を見直すかどうかの決定のため、タイ国政府によりとられる措置を勘案しながら合同委員会による本プロジェクトの実施進捗状況に関する全般的検討を行う。

付表 I 基本計画

1. 本計画の目的

本プロジェクトは東北タイにおける農業研究活動の強化を図ることを目的とし特に(1)合理的な土地利用計画を策定するための自然環境条件を天然資源の評価(2)地域に適合した作物生産技術の開発(3)農業生産技術の阻害要因の解明と改善策の樹立について実施する。

2. 技術協力は下記の枠組にそって実施する。

<u>研究プログラム</u>	<u>主な施設</u>	<u>関係機関</u>
(1) 自然環境条件と天然資源の評価		
(a) 土地分級と土地利用計画	ADRC	OPS, LDD
(b) 降雨の確率論的解析	The Annex of ADRC	KKU
(2) 作物生産改善		

- (a) 水不足，環境要因，作物の生育収量の相互関係 The Annex of ADRC KKU
 - (b) 乾燥条件に適する作物（1年及び多年生） ADRC, FCRC, The Annex of ADRC OPS, DA, KKU
 - (3) 土壌条件及び改良
 - (a) 塩類土壌の改良 ADRC OPS, LDD
 - (b) 有機物のリサイクル利用 ADRC The Annex of OPS, LDD, ADRC KKU
 - (c) 土壌肥沃度の維持管理 ADRC, FCRC OPS, DA
3. 上記2に述べた活動は農業開発研究センター，農業開発研究センターの別館，コンケン畑作研究センター（以下「FCRC」と言う）及び4ヶ所のサテライト試験場（ガラシン，マハサラカン，ロイ・エト，ロエイ）において実施する。
4. 本計画は第一段階（準備期）と第二段階（実施期）の2段階に分割する。

注：略語

ADR C	農業開発研究センター
FCRC	コンケン畑作研究センター
OPS	農業協同組合省官房
KKU	コンケン大学
DA	農業局
LDD	土地開発局

付表II 日本人専門家

- 1. チームリーダー
- 2. 業務調整
- 3. 分野別専門家
 - (1) 作物育種
 - (2) " 栽培
 - (3) 土壌科学（土壌肥沃度）
 - (4) 土壌科学（土壌分類）
 - (5) 化学工学

注：本プロジェクトを円滑に実施するために必要に応じ短期専門家を派遣する。

付表Ⅲ 供 与 機 材

1. 実験室用機材，機械，器具，工具，部品及び他の資材
2. 圃場試験用機材，機械，器具，工具，部品及び他の資材
3. 肥料，農薬
4. 祝願堂教育用具他
5. 車 輛
6. 書籍，その他必要な印刷物
7. その他必要な小規模の資機材

付表Ⅳ タイ国人カウンターパート及びその他の職員の表

1. 農業開発研究センター所長及び副所長
2. 分野別カウンターパート
 - (1) 作物育種
 - (2) " 栽培
 - (3) 土 壌 科 学 (土 壤 肥 沃 度)
 - (4) 土 壌 科 学 (土 壌 分 類)
 - (5) 化 学 工 学
3. 研 究 助 手
4. 圃 場 作 業 員
5. 事 務 関 係 職 員
 - (1) 事 務 職 員
 - (2) 会 計 職 員
 - (3) そ の 他 の 要 員

付表Ⅴ 土地，建物及びその他の付属施設

1. 土 地
農業開発研究センター，農業開発研究センター別館，コンケン畑作研究センター及び4つのサテライト農業試験場の圃場
2. 建 物 及 び 施 設
 - (1) 農業開発研究センター
 - (a) 本 館
 - (b) 寄 宿 舎
 - (c) 網 室

- (d) ガラス室
 - (e) ガレージ
 - (f) ワークショップ
 - (g) 貯蔵室
- (2) 農業開発研究センターの別館
 - (3) コンケン畑作研究センター
- 3. 準備期におけるバンコック及びコンケン事務所
 - 4. その他必要な土地及び建物

付表VI 合同委員会

1. 機能

合同委員会は年1回または必要に応じ開催する。合同委員会の機能は次の通りである。

- (1) 討議議事録の枠組に基づき策定された暫定計画に従って本計画の年次事業計画を策定する。
- (2) 技術協力計画の全般的進捗状況並びに上記年次事業計画の実績に関し協議する。
- (3) 技術協力計画に関連して生ずることがあるいかなる重要事項について協議する。

2. 構成

(1) 委員長

農業協同組合省次官

(2) タイ側

- (a) 農業協同組合省農業局総局長
- (b) " 土地開発局総局長
- (c) " 官房外国部長
- (d) コンケン大学農学部長
- (e) DTBCの代表
- (f) 研究委員会の代表
- (g) 農業開発研究センターの所長及び副所長
- (h) コンケン大学研究開発部(RDI)の代表
- (i) その他委員長が任命するタイ国人

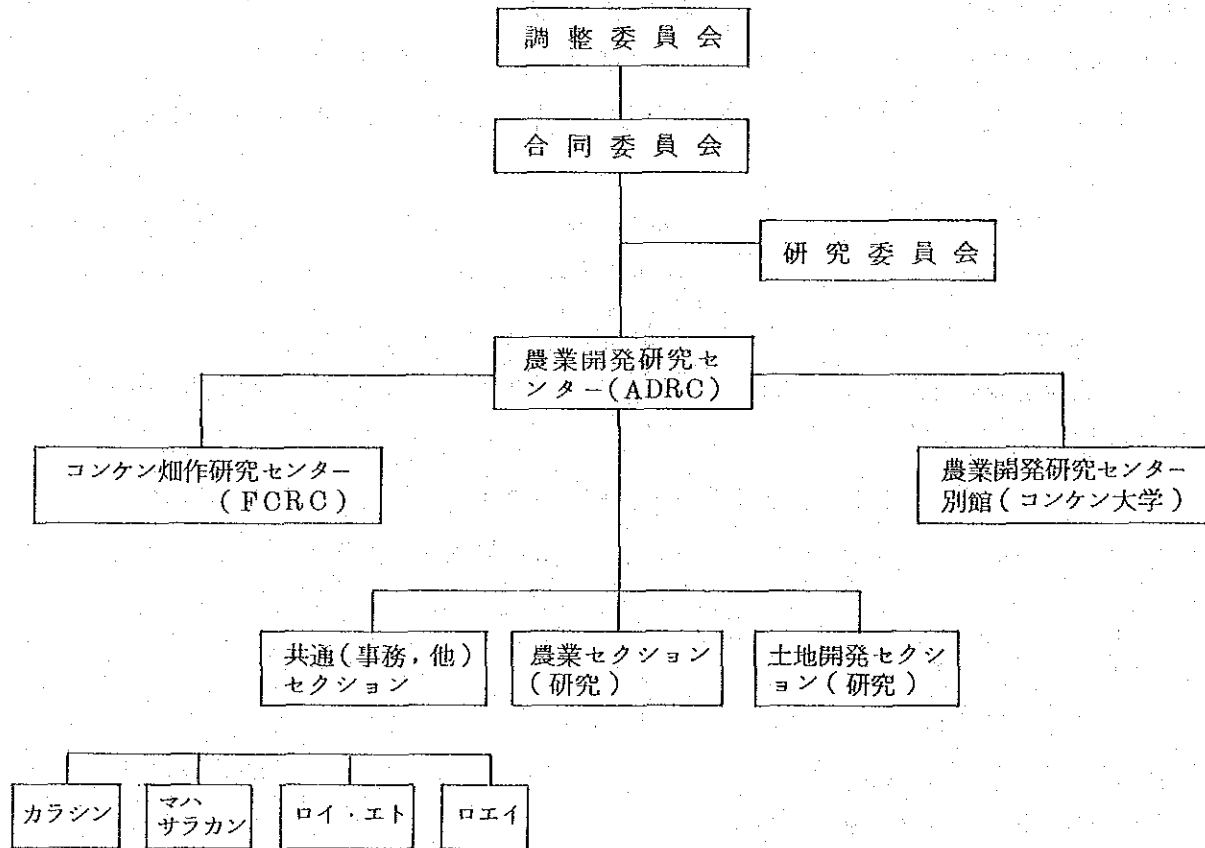
(3) 日本側

- (a) チームリーダー
- (b) 調整員
- (c) 必要と認めるその他の専門家及びJICA関係者

(d) 国際協力事業団の代表

注：日本国大使館員及びUSAIDの関係者は，オブザーバーとして委員会に出席することが出来る。

VII プロジェクト組織図



(サテライト農業試験場)

(注)：研究委員会

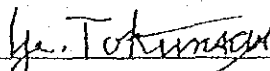
研究委員会は本計画の技術事項の調整を行うため農業開発研究センターに設置する。

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION FOR THE FIRST PHASE
(PREPARATORY STAGE) OF THE AGRICULTURAL DEVELOPMENT RESEARCH
PROJECT IN NORTHEAST THAILAND

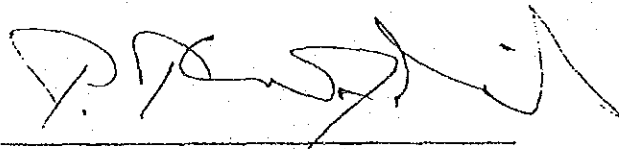
Within the scope of the Record of Discussions signed on December 20, 1983, the Japanese Implementation Survey Team and the Thai authorities concerned have jointly formulated the Tentative Schedule of Implementation for the first phase (preparatory stage) of the Agricultural Development Research Project in Northeast Thailand (hereinafter referred to as "the Project") as annexed hereto.

The Tentative Schedule of Implementation is subject to change in the course of the implementation of the Project within the framework of the above mentioned Record of Discussions, and also subject to the conditions that necessary budget will be allocated for the implementation of the Project

Bangkok, December 20, 1983



Dr. Yoshiharu TOKUNAGA
Leader
Japanese Implementation Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency, Japan



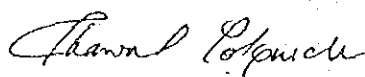
Dr. Thalerng Thamrong-Nawasawat
Permanent Secretary
Ministry of Agriculture and
Cooperatives



Kavi Chutikul

for the Rector, Khon Kaen University

In the presence of



for Director-General
Department of Technical and
Economic Cooperation

ANNEX

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION FOR THE FIRST PHASE
(PREPARATORY STAGE) OF THE PROJECT

1. Term of the first phase
December 20, 1983 through March 31, 1985

2. Technical cooperation programme
 - a. Collection of relevant information on research activities for the second phase (implementation stage)
 - b. Advice and guidance on the set-up of the research programme in more detail
 - c. Advice and guidance on research planning and management
 - d. Advice and guidance on other necessary technical matters related to the Project mutually agreed upon by both parties of Japan and the Kingdom of Thailand

3. Japanese contribution
 - (1) The following Japanese experts will be assigned to the Project.
 - Long term basis
 - a. Team Leader
 - b. Coordinator/Liason Officer
 - c. Expert in the field of Chemical engineering

 - Short term basis
Experts on;
 - a. Plant breeding
 - b. Agronomy
 - c. Soil science (Soil fertility)
 - d. Soil science (Soil classification)
 - e. Other necessary fields

 - (2) Provision of equipment and materials necessary for implementation of the first phase cooperation

 - (3) Acceptance of trainees into Japan
 - Observation tour
 - Technical training

4. Thai contribution

- (1) Appointment of Director and Deputy Directors of ADRC
- (2) Assignment of counterpart experts, and administrative and supporting staff
- (3) Provision of offices (Department of Agriculture in Bangkok and Land Development Center of Land Development Department in Khon Kaen) for Japanese experts and transportation facilities
- (4) Allocation of the necessary operational budget

5. The Joint Committee

The Joint Committee will meet at least twice during the period of the first phase to formulate the working plans for the first phase and the second phase.

V 東北タイ農業開発研究計画第一段階（準備期）の暫定計画

日本側実施協議チームとタイ国政府関係当局は、1983年12月20日署名された討議議事録の範囲において、ここに添付する東北タイ農業開発研究計画第一段階（準備期）の暫定計画を共同で作成した。

本暫定計画は本計画の実施に必要な予算措置がなされ、また、前述の討議議事録の範囲内で本計画の実行を変更することが出来る。

バンコック、1983年12月20日

国際協力事業団
実施協議チーム団長
徳永美治

農業協同組合省
Dr. Thalerng Thamrong
Nawasawat 農業次官
コンケン大学学長代理

経済、技術協力局総局長代理

付表

本計画第一段階の暫定計画

1. 第一段階の期間

1983年12月20日から1985年3月31日まで

2. 技術協力プログラム

- a. 第2段階（実施期）のための研究活動に関する情報の収集を行う。
- b. 詳細な研究プログラムの策定に関し指導，助言を行う。
- c. 研究計画及び管理に関する指導，助言を行う。
- d. 日本及びタイ双方が合意した本計画に関する他の必要な技術的事項に関し指導，助言を行う。

3. 日本側の措置

(1) 下記の日本人専門家を本計画に派遣する。

- 長期専門家

- a. チームリーダー
- b. 業務調整
- c. 化学工学

- 短期専門家

- a. 作物育種
- b. " 栽培
- c. 土壌科学（土壌肥沃度）
- d. 土壌科学（土壌分類）
- e. 他の分野

(2) 第一段階の協力を実施するための資機材を提供する。

(3) 数名の研修員を受入れる。

- 視 察

- 技 術 研 修

4. タイ側の措置

(1) 農業開発研究センター所長及び副所長を任命する。

(2) カウンターパート専門家，事務職員及びその他職員を任命する。

日本人専門家の職務遂行のための交通の便宜，事務所（農業局及びコンケンの土地開発センター）を提供する。

(3) 本計画の運営に必要な経費の負担する

5. 合同委員会

合同委員会は第一段階に少なくとも2回開催し第一段階及び第二段階のための運営計画を策定する。

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION FOR THE FIRST PHASE

(Main Job Assist. lance.)

Research items	Long term basis			Short term basis				
	Team Leader	Coord. Liason off.	Expert Chemical Engineer	Plant Breeding	Agronomy	Soil Science Fertility	Climateology	Others Infor. Disply, etc.
(Assistance in Research Programing)								
1 Assessment of Natural Environment and Resources								
1.1 land classification and planning land use								
- Analysis of soil survey carried out so far	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
- Investigation of information on natural environmental conditions	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
1.2 Stochastic Analysis of Rainfall								
- Investigation of methodology of land classification	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
- Stochastic analysis of soil survey	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2 Improvement of Crop Performance								
2.1 Preliminary study of methodology of stochastic analysis	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.1.1 Preliminary study of rainfall distribution in some limited area	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.1.2 Interaction among environment, water stress and crop performance	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2 Preliminary tests on drought tolerance of several upland crops	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.1 Design of the experiments in next seasons	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.2 Appropriate crops (annual and perennial) for drought conditions	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.3 Development of drought tolerant crops in the Northeast	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.4 Analysis of the relevant experiments carried out so far	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.5 Observation and analysis of on going experiments	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.6 Evaluation of Jatropha curcas (Sabu Dum) for high yield	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.7 Exploration of crops/varieties of promising potential	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.8 Exploration of perennial crops adaptable to the Northeast	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
2.2.9 Collection and planting of perennial crops of promising potential	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3. Soil Conditions and its Improvement								
3.1 Amelioration of soil salinity								
3.1.1 Review and analysis of surveys/studies carried out so far	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.1.2 Compost making and its effects on soil condition	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.1.3 Evaluation and analysis of on-going activities on compost application	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.2.2 Role of organic matters in soil productivity	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.2 Data collection and analysis	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.2.1 Preliminary studies of decomposition of organic materials in different conditions	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.3 Conservation of soil fertility								
3.3.1 On farm level soil and water management research								
3.3.2 Soil fertility and fertilizer application								
3.3.3 Biological nitrogen fixation								
3.3.3.1 Review and analysis of the previous experiments/studies	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
3.3.3.2 Observation and analysis of on-going experiments	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
1. Discussion of Framework of the Project Implementation								
2. Arrangement of the Framework								
3. Advise for organizing the Joint Committee, the Research Committee and other necessary bodies	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
4. Discussion/negotiations with the relevant institutions for assignment of Thai counterpart staff in sufficient number and capacities	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
5. Listing up the research equipment to be provided under the Project	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
6. Planning the invitation of Thai counterpart to Japan	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
Time of sending experts	As soon as the R/D is finalized. (In addition plant breeding, agronomy and soil science around the end of 1984)			2 months (Jul.-Aug.)	2 months (May-June)	1 month (Nov.-Dec.)		

VI 第1フェーズ暫定実行計画

(◎ 主業務 ○ Sub 業務)

研究課題	長期専門家		短期専門家				その他 情報表示	
	チームリーダー	調整員	化学工業	作物育種	栽培	土壌科学		
						肥沃度		分類
(研究計画)								
1. 自然環境条件と天然資源の評価								
1.1 土地分級と土地利用計画								
- 現在まで実施された土壌調査の分析	○		○			○	○	
- 自然環境条件に関する情報の収集	○		○			○	○	
- 土地分級方法についての検討	○		○			○	○	
1.2 降雨の確率論的解析								
- 確率分析方法についての検討	○						◎	
- 特定地域における降雨分布に関する予備的研究	○						◎	
2. 作物生産改善								
2.1 水不足、環境要因、作物の生育収量の相互関係								
- いくつかの畑作物の耐干性に関する予備的試験	○		○			◎		
- 一次期シーズンにおける実験計画	○		○			◎		
2.2 乾燥条件に適する作物(1年性及び多年生作物)								
2.2.1 東北タイに適応する耐干性作物の開発								
- 現在まで実施された関連試験の分析	○		◎			○		
- 現行試験の観察と分析	○		◎			○		
2.2.2 高収性ナンヨウアブラギリの改良								
- 現在まで収集されたナンヨウアブラギリ品種の評価	○		◎			○		
- 優良品種の探索	○		◎			○		
2.2.3 東北タイに適応する多年生作物の探索								

研究課題	長期専門家		短期専門家				その他情報表示	
	チームリーダー	調整員	化学工業	作物各種	栽培	土壌科学		
						肥戻度		分類
一 優良多年性作物の収集と植え付け	○		◎	○	○			
3. 土壌条件とその改良								
3.1 塩類土壌の改良	○		○	○	◎			
一 現在まで実行された調査・研究の検討と分析								
3.2 有機物のリサイクル利用								
3.2.1 堆肥の製造法とその施用が作物の生育収量に及ぼす影響	○		○	○	◎			
一 堆肥施用の現状についての評価と分析								
3.2.2 土地生産力に及ぼす有機物の効果	○							
一 データー収集と分析						◎	○	
一 異なる条件下における有機物の腐熟に関する予備的研究						◎	○	
3.3 土壌肥戻度の維持管理								
3.3.1 場レベルでの水分保持を高める土壌管理								
3.3.2 土壌肥戻度の維持改善のための施肥法								
3.3.3 生物的窒素固定								
一 これまでの実験、研究の検討と分析	○					◎	○	
一 実行実験の観察と分析	○					◎	○	
(プロジェクト実行計画への準備)								
1. 計画準備のための関係機関及び団体との協議	○							
2. 合同委員会、研究委員会及びその他必要な団体の組織化についての助言	○							
3. 必要とされるタイ側カウンターパート任命のための関係機関との討議及び交渉	○							
4. プロジェクトにおいて提供する研究機器のリストアップ	○							
5. タイ側カウンターパートの日本語講習計画作成	○							
専門家の派遣時期	R/D締結後すみやかに派遣(さらに、育種、栽培、土壌専門家が1984年末には派遣される)		2か月(7月～8月)		2か月(5月～6月)		1か月(11月～12月)	

Proposed time schedule of the First Phase (ADRC Project)

	1984												1985			Remark		
	Jan.	Feb.	Mar.	April	May	June	July	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.			
1) Japanese experts (Long term) Team leader Coordination/Liaison Officer Chemical engineering (Short term) Plant breeding Agronomy Soil Science (fertility) " (classification) Climatology Information/Display																		Application Form(AI) will submit to the Japanese Government at least 3 month before the time of dispatching the experts.
2) Provision of equipment Preparation of A4 Form and submit to Japanese Government																		
3) Acceptance of trainees (A2, A3 Form)																		Observation 2 weeks and technical training (2-6 months)
4) Thai side (1) Assignment of Director & Deputy Directors of ADRC (2) Assignment of Counterpart experts, etc.																		
DA LDD																		
(3) Provision of Offices DA (Bangkok) LDD (LDC, Khon Kaen) Budgets																		Plant breeding, Agronomy and Soil Science (fertility) Soil Science (classification)
5) Others (1) Buildings of ADRC (2) Joint committee (3) Research committee																		Completed by March of 1985

Ⅵ 第1フェイズ実行計画(ADRCC)(東北タイ)

	1984年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1985年1月	2月	3月	備考	
1) 日本人専門家 (長期) チームリーダー 調査員 化学工学																	要請書(A1)が専門家派遣の少なくとも3カ月前までに日本政府に提出されなければならない。
(短期) 作物育種 栽培 土壌科学(肥沃度) " (分類) 気象 情報表示																	
2) 器材の準備 要請書(A4)の準備と 日本政府への提出																	
3) 研修員の受入(A2, A3, A7, A4)																	
4) タイ 側 ① ADRCCの所長及び次長の決定 ② カウンタースパートの任命 DA(農薬局) LDD(土地開発局) ③ 研修の準備 DA(パンコック) LDD(コンケン) ④ 予算の配置																	視察2週間及び技術研修2~6カ月
5) その他 ① ADRCC総務 ② 合同委員会 ③ 研究委員会																	1985年3月に完成